

天理市教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況に関する点検・評価

(令和6年度事業分)

天理市教育委員会

天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価について

天理市教育委員会では、本市総合計画に定めるまちづくりの基本方針に沿って、本市教育委員会が定めた教育方針を踏まえながら、学校教育、社会教育及び社会体育の各分野において具体的な施策を推進しています。

このたび、令和6年度本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により報告します。

令和7年12月1日

天理市教育委員会
教育長 伊勢 和彦

目 次

I 教育委員会の点検・評価の趣旨について	1
II 点検・評価の対象について	1
III 点検・評価の方法について	1
IV 点検・評価の報告について	
1 教育委員会の運営・活動状況について	2
2 各課の点検・評価事業（点検・評価表）について	2
3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）	2～3
【教育総務課】	
就学の支援事業	4
ほっとステーション事業	5
小学校施設整備事業	6
中学校施設整備事業	7
【幼保こども園課】	
就園の支援事業	8
幼稚園教員研修事業	9～10
魅力ある幼稚園推進事業	11
【まなび推進課】	
夜間学級就学事務事業	12
魅力ある学校推進事業	
学校・地域パートナーシップ事業	13～15
学習支援事業	16～17
特別支援教育推進事業	18
人権教育推進事業	19
国際交流推進事業	20～21
子ども会育成活性化事業	22

ふるさと体験事業	23
成人式事業	24
学校三部制の推進	25
【市長公室市民総活躍推進課】	
公民館等施設整備事業	26
公民館運営・管理事業	27～28
【文化財課】	
文化財保護事業	29
文化財の啓発・活用事業	30～31
大和古墳群基礎調査事業	32
【教育総合センター】	
青少年健全育成事業	33～35
教職員の資質向上	36～37
幼児児童生徒の支援	38～39
【図書館】	
図書等の資料提供事業	40～41
子ども読書活動推進事業	42～43
4 点検・評価に関する有識者の意見等について	44～62
5 点検・評価のまとめ	63

点検・評価の概要について

I 教育委員会の点検・評価の趣旨について

教育委員会は首長から独立した合議制の組織であり、委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められています。

本点検・評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、より効率的かつ効果的な教育行政の充実、推進に資することを目的としています。

II 点検・評価の対象について

既に策定されている本市の第6次総合計画に基づき各分野の施策のうち、教育分野の施策に係る主要な事務事業を点検・評価の対象としました。

点検・評価の対象年度は、令和6年度としました。

III 点検・評価の方法について

教育委員会各課の施策のうち、主要な事務事業又は同種の事務事業をひとくくりにしたもの等を本点検・評価事業としました。

点検・評価に当たっては、各点検・評価事業について教育委員会自らが点検・評価を行いました。

なお、その際に点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した点検・評価に関する有識者2名からご意見、ご助言をいただきました。

【有識者2名】

中尾 弘隆 (元公立学校長)

西田 智也 (元公立学校長)

IV 点検・評価の報告について

1 教育委員会の運営・活動状況について

(1) 教育長及び教育委員の構成

令和6年4月1日現在

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	伊勢 和彦	R 6. 4. 1	R 9. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	吉田 義和	R 5. 10. 1	R 9. 9. 30
委員	西田 伊作	R 4. 10. 6	R 8. 10. 5
委員	西畠 敦司	R 3. 4. 1	R 7. 3. 31
委員	末浪 真希	R 3. 10. 1	R 7. 9. 30

(2) 教育委員会の会議の開催状況（令和6年度）

- ・定例教育委員会 12回
- ・臨時教育委員会 5回
- その他協議会 1回

(3) その他教育委員の主な活動状況等（令和6年度）

委嘱された各種審議会、協議会、オンライン研修等に参加しました。
また学校運営協議会や中学校姉妹都市（大韓民国瑞山市）国際交流事業、
二十歳の記念式実行委員会等にも参加しました。

2 各課の点検・評価事業（点検・評価表）について

各課の点検・評価表のとおり【次頁以降】

3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第5項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その

結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価項目 (事業名)	就学の支援事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	---------	--------------	---------

1 活動概要

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費受給世帯に認定された児童生徒の保護者に対して就学に必要な援助を与えることを目的とする。

2 活動結果

児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な学用品費等の援助をした。

要保護世帯に対しては、修学旅行費、医療費を実施後に支給した。

準要保護世帯に対しては、学用品費・通学用品費・給食費を3期に分けて支給し、修学旅行費・校外活動費・医療費は実施後に、自転車通学用ヘルメット代(中学校)は購入後に支給した。

特別支援教育就学奨励費受給世帯に対しては、学用品費・通学用品費を年度末に、給食費は2期に分けて支給した。修学旅行費・校外活動費は、実施後に支給した。いずれも実費の2分の1の金額。(一部対象外の経費や限度額があるものがある。)

令和6年度(要・準要4/1付人数・特別支援4/1付人数計)

小学校 608名 39,123,900円

中学校 225名 24,804,771円

3 成果と評価

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費については、令和6年度より、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の活用による一部給食費の免除が終了したこと、学校給食費の保護者負担額が増額したことにより、前年度より増加した。物価高騰等が続いていること、今後も義務教育の充実を図るために就学援助は効果的である。

4 今後の活動と方針

今後も学校教育法(第19条)「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」に基づいて行っていく。

評価項目 (事業名)	ほっとステーション事業	総合計画 の施策名	地域全体で支えることもの 育ち
---------------	-------------	--------------	--------------------

1 活動概要

- (1) 市内教職員の約8割が保護者対応への負担感を感じ、休職・退職者が増加傾向にある状況改善のため、ほっとステーションが保護者対応の窓口となり、学校と協働して対応にあたる。
- (2) 学校園所長経験者をスーパーバイザー（以下、SV）として任用し、SVと心理士がチームとなって学校園所を訪問して、児童・生徒の課題と不安を見立てる。
- (3) 専門家（弁護士・心理士・作業療法士 等）と連携した対応体制の構築する。
- (4) 市長・教育長との毎日のケース会議を通じて、市福祉部門との連携を強化し、虐待事案等に迅速に対応できる体制を構築する。

2 活動結果

- (1) 令和6年度は232家庭から相談を受け、延べ相談件数456件に対応した。
また、保護者対応に起因する休職・退職者は0件であった。
- (2) 夏頃より学校園所訪問を重点的に行い、児童生徒の不安に初期段階から対応することで相談件数は減少傾向となった。
- (3) 重大事案等について、弁護士へ早期に共有・相談を行うことで、市及び学校が安心して保護者対応を行うことができた。また、子どもの問題行動を臨床発達心理士や作業療法士に見立ててもらい、子どもの持つ不安を理解した対応を行うことができた。
- (4) 実際に発生した虐待事案について、学校が児童相談所等への連絡に躊躇していたところ、SVが生徒の早急な安全確保の必要性を判断し、関係機関へ連絡し、生徒の一時保護に繋げた案件があった。

3 成果と評価

対応件数のうち、約48%の案件は解決しており、その他の継続案件に関しても、多くのケースで児童生徒と保護者は落ち着いており、継続的な見守りを行っている。複合的課題を有するケースについては、年単位のカウンセリングを前提に対応し、福祉部門と連携し、児童生徒が可能な限り安心して通学できる環境の確保を行っている。

令和7年2月に行ったアンケートでは、管理職の約7割、教職員の約3割が「保護者対応の精神的な負担が軽減されたと感じる」と回答した。また、残業時間についても全学校平均で昨年より11.3%減少し、管理職からも「職員が元気になった」「職員が早く帰宅することができている」という声も届いている。

4 今後の活動と方針

学校園所へのSVおよび心理士チームの派遣をより充実させ、学校が子どもにとって「安心して楽しく過ごせる場所」となることをを目指す。それに関連し、学校内に生徒児童が安心できる居場所づくりを充実させる。また、いじめ対策を強化し、「被害者」「加害者」と二分するのではなく、双方の児童生徒の苦悩や生きづらさに寄り添い、心を解きほぐす対応を行うため、スクールカウンセラーとほっとステーション所属の心理士の連携を強化する。

評価項目 (事業名)	小学校施設整備事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

- (1) 朝和小学校給食室給水管改修工事
- (2) 各小学校特別教室空調機設備設置工事
- (3) 朝和小学校屋内運動場多目的トイレ設置工事及びトイレ洋式化・乾式化改修工事

2 活動結果

- (1) 朝和小学校給食室給水管改修工事 (5,068千円)
朝和小学校の給食室給水管改修工事を行った。
- (2) 各小学校特別教室空調機設備設置工事 (88,295千円)
福住小学校を除く各小学校の特別教室に空調設備設置工事を行った。
- (3) 朝和小学校屋内運動場多目的トイレ設置工事及びトイレ洋式化・乾式化改修工事 (13,191千円)
朝和小学校の屋内運動場トイレに多目的トイレの設置と洋式化・乾式化改修工事を行った。

3 成果と評価

小学校給食室給水管改修工事については、朝和小学校の給食室給水管において老朽化による腐食発生を防止するため、給水管の取り換え改修工事を行った。

各小学校特別教室空調機設備設置工事については、児童の体調管理、熱中症対策として各小学校の特別教室に空調機設置工事を行った。なお、設置教室については事前に学校とヒアリングを行った結果に基づき決定し実施した。

朝和小学校屋内運動場多目的トイレ設置工事及びトイレ洋式化・乾式化改修工事については、朝和小学校屋内運動場に新たに多目的トイレを設置し多様な利用者に対応するためのバリアフリー化工事を行った。また、従来のトイレについてはトイレの衛生環境と利便性の向上のため洋式化・乾式化工事を行った。

4 今後の活動と方針

老朽化施設が非常に多いため安全安心の面からも、緊急性等を重視しながら、計画的に施設・設備の整備を進める。



朝和小学校屋内運動場多目的トイレ設置工事及びトイレ洋式化・乾式化改修工事
(多目的トイレの設置写真)

評価項目 (事業名)	中学校施設整備事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

- (1) 西中学校高架水槽基礎改修工事
- (2) 各中学校校特別教室空調機設備設置工事
- (3) 西中学校屋内運動場トイレ洋式・乾式化改修工事
- (4) 西中学校校舎①-1 棟昇降機設置工事

2 活動結果

- (1) 西中学校高架水槽基礎改修工事 (4,674千円)
西中学校の高架水槽の基礎改修工事を行った。
- (2) 各中学校校特別教室空調機設備設置工事 (38,759千円)
各中学校の特別教室に空調設備設置工事を行った。
- (3) 西中学校屋内運動場トイレ洋式・乾式化改修工事 (9,609千円)
西中学校の屋内運動場トイレに洋式化・乾式化改修工事を行った。
- (4) 西中学校校舎①-1 棟昇降機設置工事 (26,642千円)
西中学校に昇降機設置工事を行った。

3 成果と評価

西中学校高架水槽基礎改修工事については、高架水槽の基礎部分の老朽化による事故等を防止するため基礎改修工事を行った。

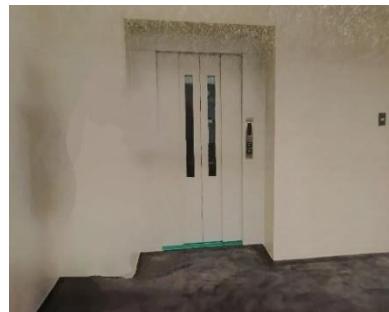
各中学校特別教室空調機設備設置工事については、生徒の体調管理、熱中症対策として各小学校の特別教室に空調機設置工事を行った。なお、設置教室については事前に学校とヒアリングを行った結果に基づき決定し実施した。

西中学校屋内運動場トイレ洋式・乾式化改修工事については、従来のトイレに衛生環境と利便性の向上のため洋式化・乾式化工事を行った。

西中学校校舎①-1 棟昇降機設置工事については、令和7年度より入学する車いす生徒への対応を含めた学校全体のバリアフリー化のため既存校舎の空き教室スペースを活用し、昇降機設置工事を行った。

4 今後の活動と方針

老朽化施設が非常に多いため安全安心の面からも、緊急性等を重視しながら、計画的に施設・設備の整備を早急に進める。



西中学校校舎①-1 棟昇降機設置工事

評価項目 (事業名)	就園の支援事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	---------	--------------	---------

1 活動概要

令和元年10月より、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、いわゆる“幼児教育の無償化”として、子ども・子育て支援新制度に移行済の幼稚園（施設型給付を受ける幼稚園）の保育料については完全無償に、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（施設型給付を受けない幼稚園）の保育料等については月額2.57万円を上限として無償になっている（いずれも3～5歳児については所得無関係）。さらに、「保育の必要性」がある子どもが利用する幼稚園の預かり保育に係る利用料についても450円×利用日数を月額1.13万円を上限として無償になっている。

これらのことにより、天理市在住の園児が通う幼稚園に対しては、保育料の無償化対象額を市が負担し、また各保護者に対しては、預かり保育利用料に対する無償化対象額を償還払いによって負担した。

2 活動結果

- ・施設型給付を受ける幼稚園に対する負担金額 30,827,455円
- ・施設型給付を受けない幼稚園に対する負担金額 28,053,170円
- ・預かり保育利用料等に対する負担金額 3,380,570円

3 成果と評価

令和6年度については、園児373名分の保育料を、園児215名分の預かり保育利用料を市が負担又は償還することにより、完全無償又は一部無償となった。このことにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減に寄与することができた。

4 今後の活動と方針

引き続き、子育て世代の負担軽減のため本事業を着実に実施していく。

また、天理市在住の全園児に対する預かり保育利用料の無償化対象者の割合は、令和4年度が約49%、令和5年度が約54%、令和6年度が約59%と増加傾向となっており、教育時間外の預かり保育の利用が必要な家庭の多さがうかがえる。今後も制度の利用が必要な家庭を漏らさず、こどもたちの豊かな成長を支援できるよう、就学前教育の普及・充実に努めていきたい。

評価項目 (事業名)	幼稚園教員研修事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

教職員の指導力、資質向上をめざし、市幼児教育推進委員会を組織し、理解発展・推進事業を核に幼保一元化も視野に入れ、研修計画に基づき研修・研究を実施している。幼児教育の今日的課題解決に向けての研修及び領域別による研修を計画し、幼児教育の質の充実、幼児教育と小学校教育の連携・接続を図る。幼児教育の理解・発展推進事業（奈良県協議会）幼児教育研究部会全体研修会を開催し、各園の参加者とともに研修の成果を市内に広める。この研修は、天理市の幼稚園教育が開始された当時（昭和30年代）から（名称は変更されている）受け継がれてきており今後、こども園化移行が推進しても尚、国の定めた研究主題を受け研修を積み重ねる必要がある。

2 活動結果

令和6年度は各研究会が年3～4回の研修会・講習会を実施し、市立保育所・こども園及び天理幼稚園にも呼びかけて実施してきた。

- ・幼児教育推進委員会「造形活動を通して自尊感情を高める保育とは」（実技講習会）
- ・特別支援教育研究会「幼児理解について 保護者や関係機関との連携」
- ・園情報発信推進委員会「つなげよう未来へ！ともだち大好き元気な笑顔
～かがやく瞳にうつるもの～」（駅前団体待合所で写真展）
- ・放送教育研究委員会「生きる力」をはぐくみ、「深い学び」の実現に向けた放送・メディア教育に取り組もう
～身近な環境に主体的に関わり、幼児の学びに向かう力をはぐくむ～
- ・保・幼・こ合同園内研究会 各園所が園内研究会を行い、互いの保育を参観し、幼児理解や教職員の資質向上に取り組んだ。

また、各園では自園独自の研究テーマを設定し園全体で研究を進め、各学級1回～2回の公開保育を実施し保育の質向上に取り組んだ。

山の辺「心と身体を十分に動かし、意欲的に活動する幼児を育むために」

～夢中になって遊ぶ幼児の姿を通して～

井戸堂「心をつなぎ 笑顔輝く いどうどっ子」の育成

～幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域、小学校との連携の在り方について～

二階堂「幼児期に必要な体験を得られるようにするための保育の工夫について」

朝 和「友達と一緒に夢中になって遊ぶための保育の工夫」

櫻 本「幼児一人一人の課題と向き合い、生きる力の基礎を育むための環境、援助、
指導のあり方について」

柳 本「心と体を十分に動かし意欲的に活動する幼児を育むために」

幼児教育の理解・発展推進事業（奈良県協議会）の研修として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏ま

え、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について各園内で研修を重ねた。

3 成果と評価

幼児教育の理解・発展推進事業の協議主題にもとづいた保育実践を交流し合い研修することで、教職員の専門性の向上と幼児教育と小学校教育の連携・接続の推進につながっている。令和6年度も昨年同様に代表者が県連絡員として会議に参加し、市内園幼保小の連携・接続の状況についてアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成に向けて取り組みを続けた。

4 今後の活動と方針

経験年数の浅い教員の増加と、幼児数減少により「単学級化」になることで、教員間が刺激し合い学び合える横のつながりを重視した研修の場が必要である。また、幼保一元化に伴い、幼稚園・保育所・こども園の各施設間の保育内容を共有し、園運営を構築しながら教職員の資質向上及び保育の質の向上を図るとともに、幼児教育の充実と保護者や家庭を支援していくよう、今後も教職員の研修会、講習会を実施してまいりたい。

〈幼保こども園課〉

評価項目 (事業名)	魅力ある幼稚園推進事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-------------	--------------	---------

1 活動概要

地域社会に開かれた特色ある園づくりを進め、幼児及び保護者、また、地域にとって魅力ある幼稚園とするため、平成11年度より地域との交流活動、自然体験、未就園児の親子登園、預かり保育、子育て相談、園施設の開放等の充実を図っている。このことにより、地域の環境や教育力を生かした豊かな保育内容・親子が共に育ち合うことができる魅力的な園を推進する。

2 活動結果

地域との交流は、各園年間計画に位置づけ、市内全園で地域の方に関わっていただいている。

(主な内容：田植え、稲刈り、野菜の栽培、収穫祭、地域文化の伝承、お話会、もちつき等)
子育て相談は、随時保護者の要望により実施している園と定期的に保護者と交流会を開いている園がある。また、保育参加（絵本読み聞かせ等）を実施し園内の活動を共にすることで子どもの捉え方や幼児理解を促した。また、親子の活動等は保育の年間計画に位置づけ実施した。

未就園児の親子登園は、各園年間8～12回実施し各園で内容の充実を図り、未就園の乳幼児が親子で友達作りをしてもらったりしている。

預かり保育は、全園で長時間預かり保育・随時預かり保育を実施。こども支援課主催の保育サポート養成講座受講者による預かり保育サポーターへの登録を募集し、協力を得ている。

3 成果と評価

地域との交流では、各園の創意工夫のもとに特色ある園づくりが図られている。幼児にとって豊かな感動体験が得られ、生活の充実に繋がっている。事業の実施により家庭、地域との関係づくりが深まりがみられた。幼児の生活全体の充実、親子が共に育ちえる子育て支援策を推進し、心豊かでたくましく生きる力、幼児の非認知能力を育成し、学びに向かう心や身体づくり等の魅力ある園づくりに繋がった。

4 今後の活動と方針

地域の教育力を生かした連携は、こどもたちにとって多様な体験や豊かな感性の育成に欠かせないものである。今後も地域とのかかわりを深め「地域とともにある園づくり」が推進できるよう支援を継続していく。

預かり保育については、保護者の就労状況とかかわって、長時間預かり保育を全園で実施し、全園児の6割程度が利用申請をしている。随時預かり保育も保護者のニーズにより保育終了後～16時まで行っており、保護者にとって利用しやすく、こどもたちにとっても家庭的で安心して活動できる預かり保育の実施を検討する。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	夜間学級就学事務事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	------------	--------------	---------

1 活動概要

夜間学級就学事務事業では、義務教育課程を修了しないまま学齢期を超過した者又は改めて中学校で学び直すことを希望する者（一定の条件はあるが、外国籍者含む）に対し市立夜間学級を開設し、義務教育を受ける機会を与えることを目的としている。

2 活動結果

市立夜間学級に在籍する生徒（39名）に対して経済的負担を軽減するため、夜間学級就学奨励費補助金を交付した。

通学費補助金	735,600円（26名分）
給食費補助金	929,963円
校外学習費補助金	103,895円 合計 1,769,458円

3 成果と評価

夜間学級就学事務事業については、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割を果たしている。

また、校内での学習だけではなく、生徒の多様性に配慮した上で社会見学や文化祭、一泊校外学習などの体験学習を実施することにより、生徒同士が互いに助け協力し合い、そこでの学びを校内での学習に活かすことができた。

4 今後の活動と方針

義務教育を修了しないまま学齢期を超過した者だけではなく、就労や結婚のため日本定住を希望する外国籍者も近年増加している。外国籍者は年齢や生活歴、文化や価値観等が非常に多様であり、日本事情の理解と経験に偏りや不足がみられる。それぞれの生徒の人生経験に十分に配慮しながら教育活動の発展充実を図っていく。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	魅力ある学校推進事業 学校・地域パートナーシップ事業	総合計画 の政策名	地域全体で支える子どもの育ち
---------------	-------------------------------	--------------	----------------

1 活動概要

(1) 魅力ある学校推進事業

こども自らが主体的に活動しようとする意欲を喚起させるような魅力ある、そして、特色のある学校づくりに取り組む。また、地域人材を学校教育の中に積極的に活用したり、地域の方との交流活動を進めたりすることにより、より地域に開かれた、親しみのある学校づくりに取り組んだ。

(2) 学校・地域パートナーシップ事業

保護者・地域の人々が教育活動に参画して、学校と保護者・地域が協働することにより、「地域と共にある学校づくり」を推進し、こどもたちの学習環境や学習内容の充実を図っている。

(3) 学校運営協議会

市内 12 の学校に設置している学校運営協議会は、校長から提出された「学校運営協議会委員推薦書」により推薦された、146名の委員で構成され、各校の学校運営の基本方針の承認だけでなく、地域や学校・児童生徒の課題解決に向けた熟議を重ねている。

2 活動結果

(1) 魅力ある学校推進事業

各小中学校では、以下のような内容について創意工夫し、主体的に実施した。

- ①ボランティア活動等の福祉教育に関する事業
- ②職業体験学習等の地域社会との交流学習に関する事業
- ③情操を高める為の芸術鑑賞・コンサート等の舞台芸術体験事業
- ④情報教育、環境教育、国際理解教育の推進事業
- ⑤地域の指導者を招聘する事業
- ⑥生徒指導上の研修に必要な研究推進事業
- ⑦校区内を中心とした安全管理、巡視に関する事業
- ⑧生活や学習の変化への滑らかな接続を目指した保幼こ小・小中・小小連携に関する事業

(2) 学校・地域パートナーシップ事業

市内 13 の地域学校協働本部に在籍する総勢 77 名の地域コーディネーターを中心にし、て保護者や支援ボランティアと連携しながら以下のような活動を行った。

- ①あいさつ運動・登下校の安全見守り活動
- ②環境整備・花いっぱい運動
- ③絵本の読み聞かせや、学校図書室の環境整備活動
- ④家庭科学習等における学習支援活動
- ⑤「町力塾」等の放課後学習支援活動
- ⑥学校行事支援活動
- ⑦児童・生徒の体験学習支援活動
- ⑧中学校における「未来塾」等の放課後学習支援活動

- ⑨小学生を対象とした、土曜日体験講座「サタデースクール」
⑩クラブ活動・部活動支援 等
- (3) 学校運営協議会
- 市内 12 の学校運営協議会において、年間全 36 回開催し、延べ 369 名の委員の参加により、みんなの学校プロジェクトや教員の働き方改革等、多岐にわたって熟議を重ねていただいた。
- ### 3 成果と評価
- (1) 魅力ある学校推進事業
- 各校の創意工夫のもとに取り組む特色ある学校づくりや様々な体験学習等は、児童生徒の学校生活の充実に繋がっている。
- 具体的な取組として、行事等への講師招聘、芸術鑑賞、環境美化、栽培活動、学力向上への取組等があり、それぞれの活動は、児童生徒にとって学習発表の場やプロの技を鑑賞できる場であり、学習への意欲・関心を高める機会となっている。
- 各校の特徴的な活動としては、上記の他に「緑化運動・環境美化」「親子奉仕作業」「人権学習会」「おはなし会」「幼保小交流事業」「珠算教室」「新入生体験入学」「卒業生絵画作品展示」「体力づくり」「田植え・稻刈り体験」「戦争展示・体験講話」「農家見学」「救命救急講習」「糸車実演・体験」「民生委員講話」「昔の暮らし・遊び体験」「クラブ活動指導」「消防活動見学」「長寿会による餅つき」「助産師による命と性に関する学習」「雅楽体験」「芋植え・芋掘り」「校区探検・見学」「養護学校との交流」「防犯・交通安全教室」「スマホ出前授業」「古代米作り体験」「器械体操指導」「演奏会」「星座観測」「茶道・華道体験」「瓦作り体験」「三味線・尺八体験」「伝統芸能（獅子舞）体験」「伝統料理教室」「職業人講座」等があり、それぞれ特色ある学校、魅力ある学校づくりに意欲的に取り組んでいる。
- (2) 学校・地域パートナーシップ事業
- 登下校の見守りボランティアの方や図書室整備に関わるボランティアの方が増え、地域の大人とこども達が交流する機会が増えた。
- 社会教育の面では、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるだけでなく、地域人材の育成やまちづくり、地域住民の生涯学習・自己実現に役立っている。さらに、活動を通じて地域のつながり・絆が強化され、地域の活性化につながっているところもある。
- (3) 学校運営協議会
- 制度が導入されて 5 年目ということもあり、各学校や地域の教育課題だけでなく、天理市全体の教育課題や取組など、様々なテーマで話し合いが進められるようになってきた。また、学校と地域に求められる姿を考えることを目的として、天理市の現状と学校教育を取り巻く現状を共有するための研修を地域コーディネーターと合同で実施した。さらに教育委員と共に傍聴することで実態の把握を行い、教育委員会の中でも、充実した会議体になるよう議論した結果、一年を通じて委員が当事者意識をもって職務を遂行するよう、委員報酬を令和 7 年 4 月から日額から年額に変更する条例改正を行った。

4 今後の活動と方針

- (1) 魅力ある学校推進事業

「みんなの学校プロジェクト」の推進に向け、学校運営協議会において、魅力ある学校づくりを進めていくための議論を行い、取組内容を実際に見てもらうことで学校の魅力を地域にも発信していく。

(2) 学校・地域パートナーシップ事業

地域コーディネーターの世代交代も進めながら、従来の活動だけでなく、学校運営協議会で明らかになった、地域や学校の課題を解決するため、みんなの学校プロジェクトの考えのもと学校三部制も活用しながら、学校を核として、地域のこどもを地域で育て、多世代が交流するための活動も進めていきたい。

また、より一層、地域住民の参画を図り、「学校における働き方改革」を踏まえた多様な取組も進めていきたい。

(3) 学校運営協議会

学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を進め、学校運営協議会での熟議した内容にそって学校・地域・保護者など地域全体でこどもたちを育む学校づくり、地域づくりの推進を図れるよう、委員がさらに当事者意識をもって共に考えることのできる体制づくりを目指していきたい。そのために、校長会とともに学校運営協議会のあり方の検討を進めていきたい。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	学習支援事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	--------	--------------	---------

1 活動概要

心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指して、キャリア体験事業、作品展、出前授業等わたくしたちの未来を考える作品展等を実施する。

2 活動結果

(キャリア体験事業)

市立4中学校において、天理市商工会及び各事業所の協力のもと、職場体験事業を実施した。

北中学校：11月13日(水)から15日(金)、南中学校：11月6日(水)から8日(金)

福住中学校：10月22日(火)から24日(木)、西中学校：1月29日(水)から31日(金)

(わたくしたちの未来を考える作品展)

天理市文化センターで1月24日(金)から26日(日)の間で開催。天理市の児童生徒が自分たちの未来を持続可能な社会にするために学校の授業で学び、考えたことを地域に発信した。

各学校からSDGsに関わる図工作品、新聞等が展示され、多くの市民が見学に訪れた。26日(日)には天理市子ども会指導者連絡協議会と連携して「カラク Re(リ)サイコロをつくろう！」イベントも同時開催し、牛乳パックをリサイクルしたサイコロを工作しながらSDGsについて考えることができた。

(タイムトラベルプロジェクト)

天理市の英語キャッチコピー「Time Travel City」「Be a Time Traveler.」ができたことを受け、産業振興課、天理大学の学生、なら歴史芸術文化村と連携し、夏休みの自由課題で「天理☆みりよく発見！～Be a time traveler.～」の作品募集を行った。指導主事が小学校2校、中学校1校の児童生徒に直接呼びかけも行ったため、紙ベースで98点の応募があった。

作品展を11月1日(金)から10日(日)に、なら歴史芸術文化村交流にぎわい棟2階多目的室で作品展を開催。観覧された方に評価された10作品を作成した児童生徒の表彰式と作品展示を行った。

表彰式：2月8日(土) 作品展示：2月6日(木)から12日(水) 天理駅南団体待合所

天理市産業振興課、天理大学の学生とまなび推進課が中心となり、なら歴史芸術文化村を起点に石上神宮や山の辺の道を散策するイベントを開催。

開催日時：10月14日(月・祝) 9時30分～15時

参加人数：18名(8家庭)

(ツーリストシップ教育出前授業)

人に対する寄り添いを自ら考え、行動することで自分も相手も心地よい気持ちになるための「ツーリストシップ教育」を希望があった学校の児童生徒に修学旅行前に実施した。

10月3日(木)前栽小学校6年生

10月11日(金)二階堂小学校6年生・丹波市小学校6年生

10月29日(火)井戸堂小学校6年生

(性教育出前授業)

性に関する理解を深めることで命の大切さや相手を思いやる気持ちを養うために性教育出前

授業を実施した。

「NPO 法人 お客様がいらっしゃいました。」

同志社大学、立命館大学などの現役大学生が創る団体

10月 9 日 (水) 丹波市小学校5・6年生

10月24日 (木) 二階堂小学校4年生

11月19日 (火) 前栽小学校4年生

11月22日 (金) 福住小学校4年生

12月 2 日 (火) 柳本小学校4年生

3 成果と評価

本市が進める「みんなの学校プロジェクト」における各校での学びの集大成としての位置づけとして、「わたしたちの未来を考える作品展」を開催することができ、各校での学びを広く市民に周知し、今後のみんなの学校プロジェクトの取組の足掛かりにすることができた。また、天理の魅力を児童生徒が調べ、まとめる作業の過程で関係する大人に話を聞くなど、人とつながりや学びを広げる事例もあった。天理大学の学生とも連携することでこどもたちにとって多様な学びに発展させたい。ツーリストシップ出前授業は小学校の修学旅行前の事前学習として定着しつつある。修学旅行の学びを平和学習だけでなく、人との関わりの中で身に付けるマナーを実践し、今後の学校生活に活かすことができる。

性教育出前授業は、性に関する正しい理解を深めるために外部講師が授業を行うことでこどもたちの意欲が高まり、生理用ナプキンなど実際のものを使った学習が効果的であった。

4 今後の活動と方針

今後も従来の枠にこだわらず、児童生徒の関心・意欲を高める多様な学びの提供を実施していくたい。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	特別支援教育推進事業	総合計画 の政策名	特別支援教育の充実
---------------	------------	--------------	-----------

1 活動概要

特別支援教育は、これまでの「障害児教育」の対象となるこどもたちに加え、LD(学習障害)、ADHD(注意欠如多動性障害)、ASD(自閉症スペクトラム障害)等の発達障害のあるこどもたち一人一人に、その子が必要としている適切な指導や支援をする教育である。

本市では、特別な支援を要する児童生徒の早期発見と適切な対応を目指し特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制の充実に取り組んでいる。また、教育総合センターと連携を図りながら巡回教育相談や教職員研修の充実を図っている。

2 活動結果

「就学に係る教育相談」は、本人の実態や教育ニーズに応じた適切な支援が受けられるよう、保護者の思いに寄り添い実施した。(令和6年度164件、令和5年度139件、令和4年度145件、令和3年度138件、令和2年度121件)

「教育支援委員会」では10月の審議に相当の時間を要していたが、クラスルームを活用し、事前に審議資料をデータ配付し、その資料をもとに審議を行うことで会議時間を短縮することができた。

「スクールサポート活用事業」では、学校支援スタッフを小中学校に派遣し、特別な配慮をする児童生徒への支援の充実を図った。

3 成果と評価

「就学に係る教育相談」は、保護者からのニーズも高く、その相談内容も年々多岐にわたってきている。保護者の願いに沿った適正な就学指導を目指している。

4 今後の活動と方針

平成19年度から開設されている天理市LD等通級指導教室は、平成29年度に中学校に1つ、令和元年度、令和2年度に小学校に1つずつ開設された。現在、丹波市小学校、前栽小学校(2名)、朝和小学校、二階堂小学校、柳本小学校(令和4年度~)、山の辺小学校(令和5年度~)、西中学校、北中学校(令和5年度~)、南中学校(令和6年度~)、井戸堂小学校(令和7年度~)、櫟本小学校(令和7年度~)の11校に12名設置されている。今後も通級指導教室の啓発と指導の充実に向けた取組を一層進める必要がある。

就学に際し保護者は、特別支援学校に就学するか地域の小学校の特別支援学級に入級するかで迷うケースが多い。就学先となる学校や学びの場の検討に当たっては、こども一人一人の教育的ニーズが重要であることについて、保護者の理解が深まるよう、丁寧な説明を行い、こどもの健康、学習、発達、成長という観点を大切に教育相談を行っていく。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	人権教育推進事業	総合計画 の政策名	人権教育・啓発の推進
---------------	----------	--------------	------------

1 活動概要

(ブロック別研修会)

4中学校ブロック別に授業(保育)公開及び研究協議で情報交換等を行い、保幼こ小中の連携並びに人権教育のより一層の推進を図る。

(子ども人権活動推進事業)

地域の大人とこどもがともに活動することを通して、こどもの社会性を育むとともに、人と人とのつながりの大切さを学ぶ活動を行う。

2 活動結果

(ブロック別研修会) 公開保育・公開授業・研究協議

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・北中ブロック 櫟本小 中央保 | ・南中ブロック 朝和小 井戸堂幼 |
| ・福中ブロック やまだこども園 | ・西中ブロック 二階堂小 嘉幡保 |

(子ども人権活動推進事業)

丹波市小学校・櫟本小学校・北中学校・西中学校・南中学校で実施。集会(なまづくり・反戦平和学習・命の大切さ・人権発表・異年齢たてわり活動・異文化交流)、ボランティア活動(環境活動)、進路学習(ゲストティーチャー、職業インタビュー、職場取材)

3 成果と評価

(ブロック別研修会)

教育現場における「いじめ」「不登校」「学級崩壊」の問題や「小1プロブレム」「中1ギャップ」等、様々な教育課題の解決に向けて、人権教育の果たすべき役割は大きく、授業公開及び研究協議・研修会を通じて、共通認識を図ることにより保幼こ小中が情報交換を通してさまざまな課題を抱えたこどもたちがスムーズに進級・進学できるように連携し、継続した指導を行った。

(子ども人権活動推進事業)

「職業インタビュー」「ボランティア活動」「異文化交流」など、自ら動いて体験することを通して多種多様な立場に立ったものの見方、考え方を学ぶきっかけになった。また、外部講師として、元教諭の吉住光洋さんを招き、革細工づくりから食肉産業に関する「部落問題学習」を考えるよい機会を作ることができた学校もある。

様々な活動において、お互いに励まし合ったり、助け合ったりしながら一つのことをやり遂げることは、こどもたちの自信につながっている。地域の方とのつながりを深め、地域の力を借りて活動を広げることにより、人とのつながりの大切さを学び、社会性を育むことができた。

4 今後の活動と方針

(ブロック別研修会)

保幼こ小中が一堂に会し、人権教育の視点で話し合いを持つ場はとても重要である。今後、特にかけはし期のこどもたちに対する支援のあり方を研究する場としての役割を担っていく。

(子ども人権活動推進事業)

子ども人権活動推進事業を行ううえでも地域と学校の連携を深める活動を計画し、こどもたちの生活体験を豊かにしていく。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	国際交流推進事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	----------	--------------	---------

1 活動概要

(グローバル人材育成のための国際交流事業)

天理市の姉妹都市である瑞山市との間で、2023年7月にグローバル人材育成のための国際交流事業業務協約締結式が実施された。これを受け、天理市の中学生を中心とした使節団を7月に瑞山市へ派遣した。また、瑞山市の中学生が修学旅行で9月から11月にかけて天理市を訪れ、天理市内各中学校で生徒同士の交流を実施した。異なる文化の理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てた。

2 活動結果

(韓国・瑞山市への使節団派遣)

派遣日程：7月10日（水）～12日（金）

派遣人数：中学生17名：北中学校5名、南中学校5名、福住中学校2名、西中学校5名

サポート学生5名：令和元年度に派遣中止となった当時の中学生の希望者

通訳1名：天理大学国際学部韓国・朝鮮語学科 高地 朋成先生

引率教員3名：福住中学校 北林校長、南中学校 福本校長

まなび推進課 上田係長

(韓国・瑞山市の中学生と市内各中学生との交流)

	来訪校	人数	受け入れ校
9月4日(水)	八峰中学校	49人	福住中学校
9月11日(水)	瑞山富春中学校	144人	南中学校
9月25日(水)	仁智中学校	54人	北中学校
10月17日(木)	瑞山明智中学校	15人	福住中学校
10月23日(水)	音岩中学校	43人	西中学校
10月24日(木)	高北中学校	23人	南中学校
10月30日(水)	海美中学校	64人	北中学校
11月5日(火)	瑞寧中学校	148人	西中学校
11月6日(水)	瑞一中学校	86人	北中学校
	合計	626人	

3 成果と評価

使節団派遣にあたり、天理大学の高地先生に韓国語の語学研修、長森先生に韓国の歴史文化研修を行ってもらった。そのため、派遣中学生2名が現地で韓国語でいきをし、大きな拍手をいただいた。

今年度は瑞山市から600人を超える中学生が天理市各中学校を訪問し、体育館または学級での交流を行うことができた。

4 今後の活動と方針

来年度は、天理市と瑞山市の学校間の事前の連絡体制を早期に整え、交流会の企画、運営をスムーズに行うことができるよう準備していく。さらに、天理市の中学生が瑞山市を訪問し、交流を深めることができるよう進めていく。

評価項目 (事業名)	子ども会育成活性化事業	総合計画 の政策名	青少年の健全育成支援
---------------	-------------	--------------	------------

1 活動概要

子ども会活動の活性化を図るため、ジュニアリーダー・シニアリーダーの養成講習会を開催し、受講者に認定証を授与している。また、天理市子ども会指導者連絡協議会と共に青空体験教室を開催している。

2 活動結果

8月に奈良県立野外活動センターにて初級及び中級ジュニアリーダー養成講習会を実施した。令和6年度から天理市子ども会指導者連絡協議会から前栽校区が抜けたが、その一方で、協議会に入っていない校区であるがジュニアリーダー養成講習会には参加したいという声があったため、初級ジュニアリーダー養成講習会の募集を、連絡システムを利用して全校区に呼びかけた。令和6年度は、初級12名、中級8名を新たにジュニアリーダーに認定した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていなかったこともあり、上級ジュニアリーダー養成講習会は範囲を広げて受講者を募集し、その結果5名を認定した。さらに3月にはシニアリーダーの養成講習会を実施し、7名を新たにシニアリーダーに認定した。3月に天理市子ども会指導者連絡協議会が天理市立総合体育館にて実施した青空体験教室は、ジュニアリーダーやシニアリーダーも参加し、多世代交流の場となった。

3 成果と評価

少子化や教育の多様化等の社会の変化に伴い、平成15年度は単位子ども会数134団体、会員数5,519人、内小学生は3,342人で市内小学校在籍児童数の90.6%であったが、令和6年度は単位子ども会数7団体、加入している小学生は150人で市内小学校在籍児童数(天小含む市内10校3,094人)の4.8%に減少している状況である。しかし、初級・中級・上級のジュニアリーダーやシニアリーダーに認定されたメンバーが青空体験教室や市主催のイベント等にリーダーとして参加しており、リーダーの養成は積極的に人とつながろうとする人材の育成に寄与している。

4 今後の活動と方針

新型コロナウイルスの影響で活動を自粛せざるを得なかつた中で、子ども会の会員数も減少してきているが、コロナ禍が明けるとともに現会員やジュニア・シニアリーダーの活発で前向きな活動により、市にとっても有意義な人材育成がなされようとしている。

これを機に、天理市子ども会指導者連絡協議会がより独立した団体として自由に活動し、自走していくことを目指す。市からの補助金等を活動資金に、養成講習会の組み立てから運営まですべてを天理市子ども会指導者連絡協議会が担うことで、より柔軟に人材育成を進めていく。

また、子ども会の活動に求められるニーズの把握に努め、今までの子ども会の枠にとらわれず、リーダー活動と他の地域団体等とをうまくマッチングすることによって、リーダーの活動の場を広げるとともに活気ある地域づくりにもつながるよう工夫していく。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	ふるさと体験事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	----------	--------------	---------

1 活動概要

本市における社会教育の一環として、教育委員会から委嘱した、ふるさと運動実行委員(9名)が、青少年に対して市内に伝わる伝統行事等についての指導、教授を行うことにより、青少年が各種の体験活動を通して、ふるさとの良さを感じ取り、次世代に引き継ぐなど、地域社会の形成者としての役割と自覚を高めてもらうことを目的として実施している。

2 活動結果

古代米栽培体験田植え 6月26日

Time Travel Walk での餅つき体験事業 10月14日

古代米栽培体験稻刈り 10月22日

古代米栽培体験収穫祭 12月5日

3 成果と評価

小学校の古代米栽培体験学習に参加することで、教科書等から知識として学ぶことを実際に体験し、より深い知識を得ることができた。また、昨年度に引き続き、多世代で現地を巡って一緒に魅力を体感するイベント「Time Travel Walk」の中で餅つき体験事業を実施した。実行委員から古代米の栽培方法・道具や活動等の説明も聞き、日本の伝統と文化について学ぶ良い機会となつた。

4 今後の活動と方針

ふるさと運動実行委員会としての正式な活動は、実行委員の高齢化等により令和6年度末をもって終了したが、学校や市の行事に個人として活動が可能な委員には今後も協力を依頼したり、若い世代を新たに取り込んだりなど、持続可能な形を模索しながら、人材を紡いでいきたい。

また、夏休みの自由課題で「天理☆みりよく発見！～Be a time traveler.～」の作品募集を行い、作品展を開催する「Time Travel プロジェクト」を通じて、歴史や文化とともに地域の魅力・価値を再発見することで地域の課題や魅力を自分事として考え、地域へと情報発信をし、次の世代へとつなげていけるよう取り組んでいきたい。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	成人式事業	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援
---------------	-------	--------------	------------

1 活動概要

青少年が誇りを持ってたくましく、健やかに成長するために、二十歳の成人を祝福するとともに、成人としての自覚を持ってもらうことを目的として、「二十歳の記念式」を実施した。

2 活動結果

二十歳の記念式

○対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日までの間に出生し、原則として天理市に住民登録（外国人を含む）がある人

対象者数 802名

○日時 令和7年1月13日（祝・月） 午前11時～

○会場 市民会館

○日程 第1部 式典

第2部 恩師からのビデオレター

記念アトラクション（天理クイズ・バンド演奏）

○参加者数 454名 参加率 56.6%

3 成果と評価

平成24年度から、新成人による新成人のための成人記念式を開催することを目的に、新成人の中から実行委員を募集し、実行委員会方式で式典を開催してきた。今年度も二十歳の対象者から実行委員を募集し、式典を開催した。15名の実行委員が、式典の企画・準備から当日の進行までを担い、二十歳の成人が行ったバンド演奏では会場が一つとなるなど、自分たちの手で自分達らしさ・天理らしさを發揮した式典となった。

実行委員 20名（二十歳の成人 15名、担任代表 5名）

4 今後の活動と方針

二十歳のメンバーが主となって形成された実行委員会によって、式典の進行、ビデオレターの作成、ステージイベントの企画などが行われ、二十歳の記念式を運営している。

二十歳の記念式の参加者は、自分の同級生が企画・運営する式典に参加することに好意的で、式に一体感が生まれる。また、若い世代のアイデアを取り入れた式典は、参加者の興味をひき、スムーズな進行を行うことができる。今後も引き続き実行委員会形式で開催していく。

また、ふるさとへの愛着と誇りを育み、天理の良さを発信できる企画を模索していく。

〈教育総務課〉〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	学校三部制の推進	総合計画 の施策名	地域全体で支える子どもの育ち 学びの場の拡大
---------------	----------	--------------	---------------------------

1 活動概要

学校を、教育と地域活動が融合する拠点とする具体策として学校三部制（学校教育の活動を第一部、子どもに関わる課外活動を第二部、これら以外の地域活動を第三部として学校又は地域による学校施設の活用方法を三部構成としたもの）を導入することで、「みんなの学校プロジェクト」を推進し、子ども達を地域で育て支え合い、子どもから高齢者までが生きがいをもって暮らす社会を目指す。

2 活動結果

年度前半においては、学校関係者以外の方が日常的に学校に入りるために必要なセキュリティの向上として、市内全9小学校に電子錠と、非常通報装置及び監視カメラを設置した。また、学校の教室を地域の方が一定のルールの下で利用できるようにするために、「学校三部制に係る教室等の活用に関する規則」を制定した。

年度後半においては、地域の方が学校教室を使いやすくなるよう、公民館長及び学校と協議し、動線の確認や問題点の洗い出しを行った。

3 成果と評価

地域の方がヨガ教室やいけ花クラブを小学校の授業の一環として学校で実施することで、学校の中で地域の多世代交流が行われた。地域の方が教えてくれることで、児童はコミュニケーション能力や地域への親しみ・愛着が培われ、また学校の授業のサポートになることで学校の先生の働き方改革の一助にもなった。また地域の大人は、地域の子ども達に指導し、また交流することで、生きがいの形成にもつながった。

4 今後の活動と方針

学校三部制の第一部から第三部がともに良い影響を与えながら活動していくように、担当各課とも連携し、規則の見直しや施設面における改善を図る。

〈市長公室市民総活躍推進課〉

評価項目 (事業名)	公民館施設整備事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

地域住民の最も身近な公共施設であり、生涯学習活動及び地域コミュニティの拠点施設である「市立公民館」の環境整備を実施。また、令和3年度から実施している「市有建築物の日常点検のポイント」を基に予算計上し整備を行っている。

2 活動結果

公民館施設整備事業としての予算計上はなし

公民館維持管理事業の修繕

・櫟本公民館屋上防水修繕 修繕費 (1,100,000 円)

※本館の屋上の防水シートの劣化が激しく3階奥の倉庫室から雨漏りが発生。雨漏り部分のコーティングと併せて、屋上の防水シートの修繕を実施した。

3 成果と評価

施設の老朽化に伴う防水改修工事を行い長寿命化を図った。また、地域における社会教育活動及び自治会活動の振興を図るために、そして避難場所としての機能を保つために、適切な補修、修繕を行っていきたい。

4 今後の活動と方針

市立公民館の施設は経年劣化による老朽化が否めず、限られた財政状況の中で適切な補修・修繕・改修を施す必要がある。

また、みんなの学校プロジェクトの一環として、公民館内においても子どもたちに声をかけ一緒に事業を行うことがある。壁や天井崩れによる事故等を防ぐためにも予防修繕に力を入れていきたい。

令和6年度予算要求額・予算査定結果額一覧

(単位:円)

工事名	予算要求額	予算査定結果額
前森公民館既設エレベーター制御盤交換工事	11,660,000	0
祝徳公民館外壁改修工事	10,076,000	0
櫟本公民館外壁等改修工事	3,531,000	0
合計	25,267,000	0

〈市長公室市民総活躍推進課〉

評価項目 (事業名)	公民館運営・管理事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	------------	--------------	---------

1 活動概要

市立公民館(12館)は、地域の生涯学習の拠点として、各種学習機会の提供や住民による自主活動の支援、学習成果の発表の場として活用されている。各館では公民館主催の学級や講座、文化教室等を開催すると共に、住民の自主活動としての自主クラブ・サークル活動等の支援を行っている。

令和6年度においても、学校三部制を軸としたみんなの学校プロジェクトを推進し、公民館活動を小学校で行う学校連携事業を推し進めることで、学校教育と生涯学習を融合させ多世代交流を図り、子どもたちと共に学ぶことで地域との連携、そして生涯学習の学びの場の拡大を図っている。

2 活動結果

令和6年度の市立公民館の利用者数は85,663人(前年88,127人)、利用総件数は5,235件(前年5,098件)である。その件数内訳の割合は、教室・学級・講座9%、自主クラブ・サークル75%、その他(各種団体利用等)14%である。

令和6年度においての各講座等の学校連携事業実績については、全校区で66回(前年27回)実施した。

公民館の利用状況については、利用者数としては減少したように見えるが、活動自体が縮小しているわけではなく、学校で公民館活動を行う回数が増えたことが影響している。また、小学校を核に地域の活力を維持できており、世代間の交流を通じた学びが得られていると考える。

○各公民館の利用件数

東 部 384 件	丹波市 687 件	井戸堂 232 件	前 栽 910 件
二階堂 431 件	朝 和 482 件	櫟 本 561 件	柳 本 563 件
式 上 355 件	福 住 280 件	山 田 250 件	祝 徳 100 件

また、公民館運営審議会(18名)を開催し、市立公民館の運営や取組内容等を報告し、各委員からの意見聴取・交換を行った。

3 成果と評価

公民館主催の学級や講座、文化教室等の開催や住民による自主活動への支援を通じて、生涯学習活動の意欲の向上に寄与することが出来た。

令和6年度の強化項目であった学校連携事業としても前年を大きく上回る活動ができ、みんなの学校プロジェクトへの理解も一定深まったといえる。

また、課題であった、セキュリティの部分についても地域利用者の専用扉に電子錠を設置し、さらに監視カメラや非常用通報装置の設置により部外者の侵入の抑制効果を高めることができた。

さらに、校区内各種団体による自主活動等へのサポートや防災拠点として台風など有事の際の避難所として活用することができた。

4 今後の活動と方針

全国的にも親の多忙さや、経済的な理由から子どもたちが社会体験に参加できない状況が増加している。

その中で、地域の人と接し、活動を共にすることは、子どもたちにとっても良い経験となり刺

激になる。その活動に公民館がどのように関わっていけるかが今後の課題であり目標でもあると考える。

3年後には、山の辺小学校と柳本小学校の建て替えがあり、公民館機能を兼ね備えた複合化施設となるので、公民館事業としても多世代交流を目指し「地域連携型学校」として機能できるよう取り組んでいく。

〈文化財課〉

評価項目 (事業名)	文化財保護事業	総合計画 の施策名	文化財の保存 文化財の活用
---------------	---------	--------------	------------------

1. 活動概要

- A 文化財保護法に基づく届出指導及び発掘調査の実施。
- B 指定文化財を保存伝承するための補助金助成。
- C 史跡等の維持管理。

2. 活動結果

- A-1 届出は133件で、令和5年度の151件より減。
- A-2 調査（本調査）は4件で、令和5年度の6件より減。試掘調査は14件で、令和5年度の11件より増。
- A-3 工事立会は49件で、令和5年度の53件より減。
- B 市指定無形民俗文化財4件および県指定無形民俗文化財1件に補助金を交付した。
- C 史跡・古墳7件、国有地墳墓5件の維持管理を実施した。

3. 成果と評価

- A-1 届出は、宅地造成など開発行為が主体である。
- A-2 調査（本調査）4件のうち、平等坊・岩室遺跡では宅地造成および特別養護老人ホーム建設に伴う事前の発掘調査を実施した。また、天理大学との共同研究として東乗鞍古墳の学術調査を実施したほか、将来的な史跡指定を目指しマバカ古墳の学術調査を実施した。そのほか、発掘届や遺跡有無確認踏査願にもとづき、14件の試掘調査を実施した。
- A-3 遺跡に影響のない工事は、立会調査を実施した。
- B 大和郷しで踊り、福住町別所さる祭り、山田町虫送り、新泉町野神祭りの保存会に補助金を交付した。また、県指定無形民俗文化財「大和神社ちゃんちゃん祭り」伝承基盤整備事業（衣装の新調）について、県に随伴して補助金を助成した。
- C 史跡古墳7件、国有地墳墓5件について除草作業を委託し、一般公開と保全に努めた。

4. 今後の活動と方針

- A-1 マバカ古墳の範囲確認調査を継続する。
- A-2 令和6年度調査の成果は、なら歴史芸術文化村での文化財展等で速報展示を行う。
- B 令和6年度に引き続き、令和7年度も市指定無形民俗文化財4件への助成を行う。
- C 市内の古墳群について、「なら歴史芸術文化村」を拠点とした活用をおこなっていく。

〈文化財課〉

評価項目 (事業名)	文化財の啓発・活用事業	総合計画 の施策名	文化財の保存 文化財の活用
---------------	-------------	--------------	------------------

1. 活動概要

- A 文化財を周知するため、公開活用として展示会・調査報告書作成を行う。
- B 文化財を周知するため、学習会として体験や見学会、鑄造体験イベント等を行う。
- C 黒塚古墳展示館を運営し、古墳群の周知と保護保存啓発を図る。

2. 活動結果

- A-1 なら歴史芸術文化村と天理市教育委員会の共催で、なら歴史芸術文化村を会場として下記の文化財展を実施した。来場者は13,308名であった。

[テーマ] 企画展「ワニ氏の源流を探る 和爾地域周辺の古墳時代」

[会期] 令和6年10月19日～12月15日

講演会① 11月9日 105名 講演会② 11月23日 103名
現地講座 12月7日 17名

- A-2 大和まほろば広域定住自立圏における連携事業として、『天理市文化財だより』に田原本町・三宅町・川西町の文化財情報を掲載した。また、田原本町唐古・鍵遺跡で開催された「おもしろ歴史フェスティバル」で粘土勾玉作りの体験ワークショップを開催した(参加者120名)。

- B-1 市内在住の小学生とその保護者を主な対象として、櫟本地区の古墳等文化財を巡る「遺跡探検隊」を実施した(参加者17名)。また、コフン(天理駅南団体待合所)やなら歴史芸術文化村を拠点として、市内の古墳より出土した銅鏡をモデルとしたシリコン製鋳型によるミニ古墳出土鏡の鑄造体験・オーブン粘土勾玉による勾玉づくり・蠟石による勾玉づくり体験事業を実施した(通算41回実施、参加者のべ339名)。

- B-2 中学2年生に対して実施される職場体験学習の受け入れをおこなった。

11月13日(水)～15日(金) 天理市立北中学校生徒 2名

- C 黒塚古墳展示館は、平成14年10月12日より開館し、令和7年3月31日までに395,808人の入館者があった。令和6年度は前年度比5%程度の来館者増となった。
令和6年度 開館日数 300日 来館者数 11,891人
また、黒塚古墳や三角縁神獣鏡に関する理解を深めていただくため、特別講座を実施予定であったが、講師急病のためやむを得ず中止した。

3. 成果と評価

- A-1 文化財展の観覧者は、会期を長めに確保できたこともあり、令和5年度より約40%増加した。

発掘調査報告の刊行・販売をおこなって調査成果の公開に努めた。

- A-2 大和まほろば広域定住自立圏やヤマト地域連携推進協議会の枠組みを活用して、他市町との連携を通じて天理市を特徴づける古墳文化の発信に努めた。

- B 体験学習や屋外イベントを通じて天理市を特徴づける古墳文化に親しんでいただくことができた。

C 黒塚古墳展示館の入館者は、令和5年度比では微増となった。

4. 今後の活動と方針

A-1 文化財の保存と活用を図るため、なら歴史芸術文化村を拠点とした展示内容の充実に努めたい。

B 体験学習、課外授業、職場体験など、なら歴史芸術文化村を核とした活動を随時開催していく。

〈文化財課〉

評価項目 (事業名)	おおやまと 大和古墳群基礎調査事業	総合計画 の施策名	文化財の保存 文化財の活用
---------------	-----------------------------	--------------	------------------

1. 活動概要

A 萱生町マバカ古墳の保存を図るため、範囲確認調査を継続する。

2. 活動結果

A マバカ古墳後円部北側の発掘調査、および北側くびれ部付近の再発掘調査を実施し、墳丘や周濠など古墳にかかる遺構の残存状況の把握に努めた。

3. 成果と評価

A マバカ古墳後円部北側の発掘調査を実施したことにより、墳丘裾の地山立ち上がりや周濠外肩などを検出し、墳丘や周濠の規模を考えるうえで貴重な材料を得ることができた。

A マバカ古墳北側くびれ部付近の再発掘調査を実施したことにより、前年度調査で追求しきれなかった葺石の構造等についての知見を得ることができた。

4. 今後の活動と方針

A マバカ古墳範囲確認調査を継続し、将来的なマバカ古墳の保存に向けた基礎データの蓄積に努める。

<教育総合センター>

評価項目 (事業名)	青少年健全育成事業	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援
---------------	-----------	--------------	------------

1 活動概要

- (1) 青少年健全育成事業（青少年健全育成天理市民会議を中心とする市民活動の推進）
- (2) 天理市少年指導員による指導活動
- (3) 幼児児童生徒安全対策（危険旗の配布・設置）
- (4) 不審者対策活動
- (5) 有害図書類等に関する合同立入・巡回啓発指導
- (6) 子ども・若者支援事業
- (7) 県青少年指導員による指導活動（事務局）
- (8) 県青少年補導センター連絡協議会

2 活動結果

- (1) 青少年健全育成事業（青少年健全育成天理市民会議を中心とする市民活動の推進）
 - 青少年健全育成天理市民会議総会・研修会の実施（7月 90名参加）
 - 研修会：「こどもたちの見せる心模様の今昔」教育総合センター 中尾主幹
 - 青少年を守り育てる市民の集い～わたしの主張 in てんり～の実施（11月 141名参加）
 - 〔応募数：629点〕（作文発表者：小学生7名・中学生5名）
 - ※令和6年度は全ての学校から応募可能とし、児童生徒が発表できる機会を拡大した
 - 青少年の非行問題に取り組み、社会を明るくする運動強調月間（7月・8月）の実施
 - 青少年健全育成に関するポスターの募集〔応募数：ポスター 94件〕
 - （表彰・作品展示（天理駅南団体待合所・市庁舎玄関ホール）・啓発用掲示物等の作成配布）
 - 校区活動に対する支援（4中学校区教育推進協議会補助金）
 - 教育推進協議会実践報告&発表作文集の作成と配布
 - （2）天理市少年指導員による指導活動（委嘱 133名）
 - ・社会環境の浄化・改善運動 ・少年非行防止を図る等の安全活動
 - ・研修会の開催（年2回） ・各小学校区指導協議会への出席
 - （3）児童生徒安全対策
 - ・水難防止・交通事故防止・痴漢防止の危険旗を必要とする各学校地域・PTA へ配布
 - （4）不審者対策活動（青色パトロール巡回活動）
 - （定期巡回：週2回 ・特別巡回：学期末、長期休業中 ・早朝巡回：学期はじめ）
 - 不審者情報の収集（28件）と速報や啓発文の作成配信
 - （5）有害図書類等に関する合同立入・巡回啓発指導
 - ・有害図書類取扱対象事業者への立入調査・指導（11月→10店舗）
 - 区分陳列、成人向け表示、年齢確認、等の点検・指導
 - （6）子ども・若者支援事業
 - ・子ども・若者支援地域協議会（子ども・若者支援てんりネットワーク）設置

- ネットワーク代表者会議（年2回：書面）
実務者会議（年3回：各機関交流、実際の事例検討）
・子ども・若者サポート研修講座（年3回）
　　9月「こども若者支援」 天理市北部地域支援センター 小西大志さん
　　12月「発達支援」 奈良県発達障害者支援センター 大西和幸さん
　　1月「奈良県のひきこもり支援」 奈良県教育振興課 津田映子さん
・「しごとや暮らしの悩み相談会（ハローワーク体験会）」の実施（年2回 10月・1月）
・子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」（4月～毎週火曜日開設）での相談支援
　　新規相談13件 繼続31件 延べ359回の相談
・「夢カフェ」（夢てんり本人の会、毎週火曜日開催）での居場所支援
　　本人7名、家族4名
- （7）奈良県青少年指導員連絡協議会の活動（県青少年指導員天理支部9名）
・第1ブロック（奈良市・山添村・天理市）研修会（担当：天理市（教育長出席））
　　12月「若者の逸脱行動と対応」
　　奈良法務少年支援センター（奈良少年鑑別所）首席専門官 坂口晋一さん
・県主催各種研修会等、校区パトロール、合同立入への参加
- （8）県青少年補導センター連絡協議会
・連絡協議会への参加

3 成果と評価

- ・青少年健全育成にかかわる事業については、ホームページ、町から町へ、ポスター、チラシ、Facebook、などを通して効果的な広報活動に努めた。活動の中では、「人と人とのつながりを大切にした青少年健全育成」を推進した。
- ・青少年健全育成天理市民会議総会・研修会を開催し、90名の参加があった。研修会では教育総合センター中尾主幹から「こどもたちの見せる心模様の今昔」について話し、昔と比較しながら現在の青少年の実態について認識する機会とした。
- ・「わたしの主張 in てんり」を今年度も開催し、141名の参加があった。今年度は発表者について学校の割り当てを廃止し、どの学校の児童生徒にも発表できる機会をつくった。参加者からは、子どもの考えを聞く意義のある事業だと好評であり、こどもたちが健やかに育ち、人と人とのつながりを大切にした地域づくり・まちづくりを推進することを確認し合う機会となつた。
- ・青パトによる巡回活動の実施や地域・PTA等の見守り活動、少年指導員の日常的な巡回活動等の抑止効果により不審者情報の件数は多くはない。しかし、声かけや写真撮影の疑い、露出などが報告されている。
- ・合同立入・巡回啓発委活動において、有害図書類等の取り扱い事業所（店舗等）における「奈良県青少年の健全育成に関する条例」遵守状況等の実態を把握し、その改善項目について協力要請や啓発、指導を行った結果、特に問題点は発見されなかつた。

- ・ニート・ひきこもり等社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者への支援のため、子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」にて毎週火曜日に相談を受け付け、相談員との関係を築きながら支援を行った。相談員が同行しながら相談者を適切な機関につなげることで、天理市生活支援サポート（てんさぼ）としてボランティア活動を行うなどの展開がみられた。
- ・若者の社会復帰に向けた取組としては、地域若者サポートステーションとの連携や「しごとや暮らしの悩み相談会」を企画・運営・実施した。本庁地下のしごとセンターにて、利用登録や求人検索により相談者が自分の興味や仕事内容について情報収集できるよう支援し、就労につながったケースもある。」では、相談者コミュニケーションを取りながら、自分の思いを理解・共有される実感を得る大切な機会となっている。

4 今後の活動と方針

「子どもたちの見せる心模様の今昔」で認識を新たにした通り、青少年健全育成のあり方は、数十年前の市民会議発足時とは状況が変わってきている。青少年の抱える課題はより内面的なものになってきており、今後は、ほっとステーションおよび教育総合センターの取組による支援策が、より一層求められるようになると考える。

そこで、長年活動を継続してきた青少年健全育成天理市民会議は、令和6年度をもって一旦役割を終えることとした。このことに伴い、各校区教育推進協議会も役割を終えることになるが、これまで継続してきた各地域における見守り活動や研修会等の取組は、継続するべきものは継続し、廃止や変更するものも検討していくなど、内容を見直すことにした。そして今後も、人と人とのつながりを大切にしながら地域と一体となった教育を進めていくことを確認している。

市および県少年指導員の活動については、指導員の高齢化が課題ではあるが、今後も各地域での安全見守り活動や研修等を継続する。また、青パト巡回活動も曜日や時間帯を見直しながら定期的な巡回活動を継続し、犯罪抑止効果を高める。有害図書類の取り扱い店舗等への立入についても、協力要請や指導を行い改善がみられているため、今後も環境浄化活動として継続していく。

ニート・ひきこもり等の支援については、相談窓口「夢てんり」のさらなる周知（講座等の実施も検討）に努める。要支援者の発見と窓口への誘導が課題ではあるが、庁内では重層的支援体制が整えられており他部署と連携しやすくなっている。このような体制を活用しつつ、今後も支援の輪を広げていく。

<教育総合センター> <教育総務課> <まなび推進課>

評価項目 (事業名)	教職員の資質向上	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	----------	--------------	---------

1 活動概要

例年、基本研修（対象者指定）とスキルアップ研修（申込み研修）を実施していたが、令和6年度は（1）の研修と、ほっとステーション事業に関連して新たに（2）の研修会を市および教育委員会主催で実施した。

- （1）特別支援教育コーディネーター研修会
- （2）こども理解研修会

2 活動結果

（1）特別支援教育コーディネーター研修会

対象：小中の特支コーディネーターと幼・こども園担当者

4/16 35名受講 「巡回相談・教育相談の活用について」

「天理市における特別支援教育の体制」

- ・コーディネーターの役割・就学指導・専門機関との連携
- ・個別の教育支援計画の作成・幼小中における特別支援教育

講師 まなび推進課 指導主事 釜本 清隆

講師 教育総合センター相談員 上田 智子

（2）こども理解研修会

対象：幼・保・こども園・小・中 全教職員および学童保育指導員

・7/26 講師 大和大学白鳳短期大学部 講師 盛永 政和 氏

（公認心理師・特別支援教育士・臨床発達心理士）

「問題行動を示す子どもをどう見るか～正しい知識と事実の捉え方～」

・8/ 5 講師 天理大学 教授 石井 孝弘 氏

（作業療法士）

「子どもの行動理解と支援の考え方」

3 成果と評価

ほっとステーションの取組を進めていく中で、学校等で起きている事案の表面的な収束にとどまらない根本的な課題の解決のためには、心理士等の専門家による「見立て」が重要であることが分かってきた。また、教職員等にとっても、子どもの理解について、多様な視点をもつことが必要であり、特に「心理面」「発達面」の理解は重要であると考えるに至った。

そこで、本年度は、ほっとステーションの発達支援アドバイザーである白鳳短期大学の盛永政和氏と、作業療法士である天理大学の石井孝弘氏を招き、幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校のすべての教員等、また学童保育所の指導員を対象とした「こども理解研修会」を2日間、市民会館ホールで実施した。

この研修会で学んだことを基本とし、各校園所巡回の際に個々の子どもや事案については各校園所巡回時に盛永氏より助言を得た。また、石井氏には通級指導担当者研修会であらためて

具体的な助言を受けることができた。このように、教職員等が専門家の視点を取り入れた「子ども理解」を深めるきっかけとなった。

4 今後の活動と方針

ほっとステーションで取り組んでいる事案からは、現在の教育現場等が抱える課題が次々と明らかになっている。これまででは学校現場等が中心になって対策を進めていたが、今後はほっとステーションと共にひとつのチームとなって対応する必要があり、そのような体制を整えていく最中でもある。今後も、学校等が抱える課題の解決につながる研修を計画し、教職員の資質向上に努めていく。

<教育総合センター>

評価項目 (事業名)	幼児児童生徒の支援	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援 特別支援教育の充実
-----------------------	------------------	----------------------	---------------------------------

1 活動概要

- (1) 相談事業の実施
- (2) 適応指導教室の運営
- (3) ゆうフレンド派遣事業の実施
- (4) 天理市不登校等支援委員会の運営
- (5) 特別支援教育相談、特別支援教育巡回相談、ペアレント・トレーニングの実施
- (6) ホースセラピーへの参加

2 活動結果

- (1) 相談事業の実施

不登校や学校生活の悩み、家庭生活の悩みを持つ幼児・小中学生とその保護者・教職員を対象に実施した。来所相談：186 件 延べ相談回数：1506 回 電話相談：29 回

- (2) 適応指導教室の運営

いちょうの木教室（不登校児童生徒 対象 17 名）を運営した。

- (3) ゆうフレンド派遣事業の実施

ひきこもりや不登校傾向児童生徒への支援として実施した。ゆうフレンド登録者：21 名。
派遣先児童生徒数：5 名、総活動回数：138 回（総活動回数には、ゆうフレンドの研修及びカンファレンスを含む）。

- (4) 天理市不登校等支援委員会の運営

委員会：3 回、学校訪問教育相談会：12 校へ 53 ケース

- (5) 特別支援教育相談、特別支援教育巡回相談、ペアレント・トレーニングの実施

・特別な支援を必要とする幼児児童生徒とその保護者及び教職員を対象に実施。

相談者数：759 人。

・小中学校へ訪問する巡回相談総回数（半日単位）：54 回。総時間数：216 時間。

・子どもが発達障害と診断されている保護者に、ペアレント・トレーニングを実施。

参加者：7 名 10 月～3 月 2 週間に 1 回 水曜日 9:30～11:00（全 10 回）

- (6) ホースセラピーへの参加

不登校・不登校傾向児童生徒を対象に、天理大学馬術部が実施しているホースセラピー（馬の世話や乗馬などを通して心身の健康をサポートする取組）に参加した。

参加者：3 名 計 9 回実施

3 成果と評価

- ・悩みや課題を抱える子どもたちとその保護者への支援のために、教育相談や特別支援教育相談を実施したことで、不登校、学校生活の悩み、家庭生活の悩み、子どもの発達に関する悩み等の解消や改善につながっている。
- ・ほっとステーションの開設に伴い、臨床心理士／公認心理師資格を持つカウンセラーが 5 名に増員された（6 名まで増員予定）。教育相談では 5 名のカウンセラーが子どもや保護者へカウ

ンセリング・プレイセラピーを実施し、安心して悩みや課題と一緒に考えることができる場を提供している。

- ・特別支援教育相談では、臨床心理士資格に加え、特別支援教育士資格を持つ、専門の相談員1名が、発達に関しての悩みを抱えるこども・保護者や教員に対して、相談や発達検査を実施している。
- ・検査結果の分析から得られる情報の提供によって、こどもの特性を正しく理解し、家庭や学校での適切な関わり方をしてもらうことで、こどもにとって困り感の少ない教育の実現につなげている。また、学校の支援方法や担任の指導方針に関する保護者の思い（ほっとステーションに寄せられる保護者の意見）と現場とのすれ違いを解消するべく、心理士が検査結果をもとにうまく取り持つことで、その解消に努めている。
- ・不登校対策としての適応指導教室では、不登校状態に悩むこどもに対して、小集団での学科指導や体験活動を提供し、安心して生活できる居場所を提供している。様々な体験を通して、こどもたちが活き活きして活動する姿が見られ、学校復帰や高校進学へつながっている。中学校卒業後に夜間中学に在籍するという実績もつくることができている。
- ・ゆうフレンド派遣によって、家から外へ出にくい、又は、学校へ登校しにくいこどもたちの居場所づくりの機会をつくり、多くのケースで、ゆうフレンドとの良好な関係が構築され、不登校状態からの改善やこどもや保護者の心理状態を安定させるなどの効果を得ている。
- ・年3回、天理市不登校等支援委員会を開催し、天理市全体の不登校の出現率の低下を目指している。市内各小中学校で不登校の早期発見のための「不登校傾向児童生徒調査」、早期対応のための「学校訪問教育相談会」、小中連携の強化や中1ギャップ解消のための「不登校傾向児童生徒連携シート」作成等を実施し、天理市独自の早期発見早期対応のシステムとして、学校支援を充実させている。

4 今後の活動と方針

これまでのよう、教育総合センター単独事業としての相談業務にとどまらず、ほっとステーション案件の解決に向けた心理士の活躍が今後は不可欠となる。こども・保護者・教職員の悩みや不安を解消するための相談業務や支援とともに、案件に関する専門家としての「見立て」をほっとステーション内だけではなく、教育現場と共有し、課題の根本的な解決につなげていく。

特に、不登校や発達の課題については、家庭や学校への支援を丁寧に進めるとともに、新たなニーズやその支援策にも柔軟に対応していく。

〈図書館〉

評価項目 (事業名)	図書等の資料提供事業	総合計画 の施策名	生涯学習の充実
---------------	------------	--------------	---------

1 活動概要

- ・図書等の収集・保存・提供・読書案内・レファレンスサービス
- ・県内公立図書館との連携（相互貸借サービス、県立図書館の遠隔地返却受付）
- ・読書バリアフリーサービス：視覚障害者等を対象とした資料提供等
- ・大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン事業（図書団体貸出事業、図書館（室）蔵書充実事業）
- ・ブックコーティング講習会等、本に親しむ機会創出のためのイベント開催
- ・雑誌スポンサー制度の実施
- ・図書返却ポスト（本館・天理駅前）及び市立公民館での返却受付

2 活動結果（令和6年度統計）

蔵書冊数	216,825冊	（一般書 153,759冊 児童書 63,066冊）
購入冊数	3,584冊	（一般書 2,632冊 児童書 952冊）
総貸出冊数	172,405冊	（一般書 103,196冊 児童書 60,638冊 雑誌 8,571冊）
（個人貸出）	154,433冊	（一般書 101,183冊 児童書 44,702冊 雑誌 8,548冊）
（団体貸出）	17,972冊	（一般書 2,013冊 児童書 15,936冊 雑誌 23冊）
登録者数 (有効期限内)	4,870人	（一般 4,161人 児童 709人）
来館者数	47,515人	（一般 41,336人 児童 6,179人）
予約図書処理件数	4,346件	（内Web予約 3,349件）

3 成果と評価

- ・昨年度と比べ、貸出冊数は6,001冊減（3.4%減）、来館者数は1,395人減（2.9%減）となった。
- ・電子図書館については、新たに電子書籍91冊を購入し、1,497冊の貸出があった。昭和年代に発行された市広報誌『町から町へ』の一部デジタル化等、市の歴史・文化を伝える資料の充実も図った。また、市内の中学生の読書環境の整備を図るため、希望する中学校の生徒全員に利用カードとIDを配布した。
- ・市立公民館（5ヵ所：半年120冊）や学童保育所（12ヵ所：毎月80冊）等、図書の貸出拠点として、校区の各施設へ団体貸出を行った。学童保育所については、朝和第1学童保育所から新たに貸出依頼があり、1ヵ所増となった。また、昨年に引き続き、山の辺学童保育所からは、学童増加に伴い、貸出冊数の増加の依頼があり、月160冊の貸出にした。
- ・視覚障害、発達障害、肢体不自由等のため、読書に困難を感じている方を対象にした図書を展示する「りんごのたな」を充実させた。従来から配架していた点字図書、さわる絵本に加え、LLブック※、障害のある人を理解し、サポートするための図書もまとめて配架した。

※読みやすいフォントや写真・図等を使うなどの工夫をして、やさしく読めるように書かれた図書

- ・県内の公立図書館と連携し相互貸借サービスを行い、自館にない資料を他館から取り寄せ利用者に提供している。今年度は、他館から126冊の資料を借用し、382冊を他館に貸出した。
- ・大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの取組として、山添村の豊原公民館（5月）、東山公

民館（11月）への配本を行った。（計700冊）。

- ・ブックコーティング講習会は、市民が参加しやすいように土曜日に実施した（参加5人）。
- ・天理高等学校、弦楽部の生徒2名によるチェロ・コンサート「市民みんなで創るライブラリーコンサート」を、おはなしの部屋で開催した。（参加62名）
- ・さまざまな分野の図書への関心を高めるため、季節、行事、時事問題等に沿ったテーマ展示を多数行っている。9月には、社会福祉課と連携した「手話言語の国際デー」をテーマとした特集、福祉政策課と連携した「世界アルツハイマー月間」をテーマとした特集を実施。
- ・インスタグラムのアカウント「libtenri」を開設、広報と情報発信を強化した。
- ・資源の有効活用を図るため、図書館入口に雑誌リサイクルコーナーを設置し、市民に無償提供した。（2,316冊）
- ・「雑誌スポンサー制度」により、雑誌購入費の軽減（約19万円）を図った。19誌（17事業者：3月末時点）。
- ・図書返却ポストや公民館で図書の返却を受付け、市民の利便性を図った。
(本館 21,996冊、天理駅前 14,200冊、公民館 68冊)

4 今後の活動と方針

新型コロナウイルス感染拡大によって減少した利用が、まだ感染前の状態まで戻り切っていない。従来からの事業に加え、インスタグラムの開設、ライブラリーコンサートの開催、各課と連携した事業等、新たな事業を通し、利用者数や貸出冊数の増加を図り、生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たしていく。



りんごのたな



ブックコーティング講習会



ライブラリーコンサート



アルツハイマー月間関連展示 「認知症とともに生きる」



山添村 豊原公民館への団体貸出

評価項目 (事業名)	子ども読書活動推進事業	総合計画 の施策名	生涯学習の充実
---------------	-------------	--------------	---------

1 活動概要

子どもの読書環境の整備と充実を目指し、児童書の貸出、読み聞かせや読書案内といった基本的な活動以外に、「子どもに対するおはなし会」「いっしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—」等の事業を通し、子どもと本とをつなぐ取組を続けている。

さらに、保護者をはじめ、子どもの読書に関わる大人への働きかけや、「ストーリーテラー養成講座」「絵本の読み聞かせ講座」の開催等、家庭、地域、学校、関係課と連携して、子どもの読書活動の推進に努めている。

2 活動結果

子どもに対するおはなし会	年20回 参加者201人
大人に対するおはなし会	年1回 参加者28人
いっしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—	年3回 参加者 23組50人
ストーリーテラー養成講座	年7回 参加者93人
絵本の読み聞かせ講座	年6回 参加者86人
夏休み子ども一日図書館員	年1回 参加者3人
おはなし会講師派遣（保育所、こども園、幼稚園、小学校等）	37回 おはなし会参加者1,989人
中学生 職場体験	中学校3校（生徒6人）
小学生 図書館見学等	小学校4校（生徒182人）

3 成果と評価

- ・児童書の貸出冊数は60,638冊（うち団体貸出の貸出は15,936冊）、前年度比4,186冊、6.5%減となった。一方、児童書の団体貸出は堅調で、昨年度から1,985冊増加（14.2%増）した。
- ・ストーリーテラー養成講座及び絵本の読み聞かせ講座では、保育所や幼稚園、小学校等でおはなしや読み聞かせをするボランティア育成のため、初心者を対象に人材養成を行った。
- ・わらべうたの会については、開催方法を変更し、回数を年3回、曜日を平日から土曜日に変更した。曜日変更により、平日では来館しにくかった保護者の参加が可能になり、1回あたりの参加者数は大きく増加した。
- ・櫻本小学校の「みんなのとしょかん」、まなび推進課の「サタデースクール in 天理」に必要な図書の団体貸出をした。
- ・子どもに薦めたい本のリスト（年代別3種類）を、毎年対象年齢となった児童全員に配布している。（1,639冊）また、リスト掲載の図書を70冊程度のセットにし、保育所、幼稚園、小学校への団体貸出を実施した。（貸出冊数 計2,790冊）
- ・中学校（北・南・西）の職場体験の受け入れを行った。
- ・ストーリーテラー養成講座の受講生で結成された読書活動団体「天理おはなしの会」の協力を得て保育所、こども園、幼稚園、小学校等に語り手を派遣した。

- ・3歳以下の子どものいる家庭に図書館員の選んだ絵本の郵送貸出を行い、親子で読書を楽しむ環境づくりに努めた。
- ・市内の学校図書室の環境整備を図る事業の一環として、各校の図書室の現状を確認するためのアンケートを実施した。さらに、環境改善のモデル校として柳本小学校を選定し、令和7年度に実施する図書室の電算化、蔵書更新等について、学校や関係課と協議を重ね、準備を行った。

4 今後の活動と方針

大人の利用と同じく、子どもの利用も新型コロナの影響で減少した。従来から行っている子どもを対象とした行事や講座の充実を図ると同時に、保護者向けアプリ「すぐ～る」や「はぐ～る」「キッズビュー」等、より効果的な広報を行い、ひとりでも多くの子どもの手に本を手渡すよう努めたい。



小学生
図書館見学



一日図書館員



おやこでたのしむ こわ～いおはなし会



いつしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—



絵本の読み聞かせ講座



人形劇

4 点検・評価に関する有識者の意見等について

有識者 *敬称略

中尾 弘隆 (元公立学校長)

西田 智也 (元公立学校長)

【教育総務課】

○就学の支援事業

児童生徒の義務教育を等しく受ける機会を保障し、義務教育の充実を図るために就学支援事業は効果を上げている。今後も教育の機会均等の理念に基づき、最近の物価高や給食費の高騰など、経済的負担軽減へ事業費の拡大についても十分な配慮をお願いしたい。

要保護・準要保護世帯、特別支援教育就学奨励費受給世帯に対して支給される援助費は、義務教育を受ける機会を実質的に保障する様々な役割を果たしている。物価高騰等が予想される今日、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するものであり、教育の機会均等の理念の下、法に基づいて十分な支援がなされるよう配慮をお願いしたい。

○ほっとステーション事業

昨今、保護者からの学校に対する過度な要求や苦情は、その対応の如何によっては長期化、複雑化してしまい、新たな理不尽な要求に発展することもある。その結果、管理職や教職員の心身の疲労や業務への支障を招き、多忙化の原因の一つとなっている。市独自のこの取り組みが教職員の精神的な負担軽減と働き方改革につながっていることがうかがえる。今後も更に専門家、関係機関との連携のもと学校と協働して対応に当たり、学校が安心して楽しく過ごせる居場所であると共に、保護者との信頼関係の醸成に努めていただきたい。

市内教職員の約8割が保護者対応への負担感を感じている中で、保護者対

応に起因する休職・退職者が0件であったことは、大変喜ばしいことといえる。相談内容についてケース会議を開き、その対応について弁護士や心理士、他の関係機関等と連携して迅速かつ的確な対応をしていただいていることが、功を奏しているといえる。またSVと心理士がチームとなって学校園所を訪問してこども達の課題と不安を見立てることがより良い解決へと導き、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりにも繋がっている。

一方、「保護者対応の精神的な負担が軽減されたと感じる」と回答した教職員が約3割であるという結果であったが、この割合がさらに増すためにも、また、こどもと保護者の不安を取り除き、教職員との確かな信頼関係を築くためにも、ほっとステーションと学校が協働して対応にあたるというコンセプトを双方に持ち続けてもらいたい。

○小・中学校施設整備事業

今年度、体調管理と熱中症対策のために特別教室への空調機設備設置工事を進めていただいたことには評価できる。また、清潔で現在の生活実態にあつたトイレは必要で、多目的トイレの設置、トイレ洋式化、床の乾式化を進められたことは児童生徒の快適な学校生活につながるものである。今後は熱中症対策としての屋外活動制約の中で、体育活動充実と災害時の避難所開設に伴い屋内体育館の空調設備の設置についても考慮いただきたい。なお、数多い老朽化施設設備については、安全・安心な学校の環境づくりが最優先事項として、今後も的確な点検管理のもと、遅滞なく整備をお願いしたい。

朝和小学校の給食室給水管改修工事・屋内運動場多目的トイレ設置及びトイレ洋式・乾式化改修工事を実施していただいた。また、地球温暖化に伴い、児童の体調管理、熱中症対策として各小学校（福住小学校を除く）の特別教室に学校とヒアリングを実施した結果に基づき空調設備を設置していただいた。

学校施設の老朽化に伴う改修は、計画的に整備していただいているところではあるが、学校が安心・安全な場所となり得るように、緊急対応しなければ

ならないところもある。施設設備を少しでも長く維持させるために、現場での日常的な安全点検・管理に努めてもらいたい。また、学校施設は地域の生涯学習の基盤となることも考慮しつつ施設設備の整備を行っていただきたい。

西中学校の高架水槽基礎改修工事・屋内運動場トイレ洋式・乾式化改修工事・校舎①-1棟昇降機設置工事を実施していただいた。また、地球温暖化に伴い、児童の体調管理、熱中症対策として各中学校の特別教室に学校とヒアリングを実施した結果に基づき空調設備を設置していただいた。

学校施設の老朽化に伴う改修は、計画的に整備していただきているところではあるが、学校が安心・安全な場所となり得るように、緊急対応しなければならないところもある。施設設備を少しでも長く維持させるために、現場での日常的な安全点検に努めてもらいたい。また、学校施設は地域の生涯学習の基盤となることも考慮しつつ施設設備の整備を行っていただきたい。

【幼保こども園課】

○就園の支援事業

幼児教育無償化は、子育てにある家庭の経済的負担軽減により、子どもたちがより豊かに育つ支援につながっている。引き続き、預かり保育も含め、支援の必要とする全ての家庭が制度を利用できるよう、運用上の課題・問題点の解消に努めていただくようお願いしたい。

市在住の全園児に対する預かり保育利用料の無償化対象者の割合は、約59%で令和4年以降毎年5%ずつ増加している。教育時間外の預かり保育の利用が必要な家庭が、増加傾向にあるといえる。今後も子育て世代の経済的負担軽減のために、制度の利用が必要な家庭を漏らすことなく、子どもたちの豊かな成長を支援できるよう、就学前教育の普及・充実に努めていただきたい。

○幼稚園教員研修事業

最近の就学前教育には、育ちの変化や家庭状況に応じた様々な課題が見ら

れ、教職員の資質や指導力の向上を目指した研修事業は必須事項といえる。今後も幼保一元化に伴う市内こども園、保育所、幼稚園の連携した研修会や講習会の計画のもと、教員の資質の向上および保育の質の向上に努めていただきたい。

長年受け継がれてきた幼児教育の理解・発展推進事業の研修として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における論議を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について各園内で研修が重ねられた。

経験年数の浅い教員の増加や単学級増加、幼保一元化が進む中で、教職員の指導力、資質向上及び保育の質の向上を図るには、各施設間の保育内容を共有し、教員間が刺激し合い学び合える研修の場が必要である。今後も幼児教育のさらなる充実と保護者や家庭を支援していくための研修を継続して実施していただきたい。

○魅力ある幼稚園推進事業

地域交流が単発のイベントに終わることなく年間計画に位置づけられ、幼児の豊かな感動体験につながっている。地域社会は、様々な人々との交流や身近な自然とのふれ合いを通して豊かな感性を育成する場でもある。今後も各園が地域の特色を活かした地域と共にある園づくりを継続して進められるよう支援いただきたい。また、地域から「してもらう」だけでなく地域に「返す」活動も大切にされ、地域の人に認められ、喜ばれる経験を通して自己肯定感の向上に期待する。

子育て支援の場としての預かり保育については、ニーズの高まりと共に保護者に寄り添い、利用しやすい形態での運用を今後も目指していただきたい。

地域の教育力を生かした連携は、各園の創意工夫のもとに取り組まれており特色ある園づくりにつながっている。地域との交流は、こどもたちにとって

多様な体験や豊かな感性の育成に欠かせないものであり、「地域とともにある園づくり」を推進していけるよう支援を継続していただきたい。

保護者の就労状況とかかわって、長時間預かり保育・随時預かり保育を全園で実施されており、長時間預かり保育の利用申請は全園児の6割程度となっている。保護者が利用しやすく、子どもたちも安心して活動できる預かり保育の実施をお願いしたい。

【まなび推進課】

○夜間学級就学事務事業

夜間学級に学ぶ人の背景が、不登校経験者、外国籍、学び直し希望者など多様化している中、本市開設の夜間学級では、運営の工夫を進め、義務教育を受ける機会の保障に努めさせていただいている。しかし、多様な年齢層、学習到達度の違い、他文化・多言語環境など課題もうかがえる。今後の方針にあるように、それぞれの生徒の人生経験に十分配慮していただきながら教育活動の発展充実に努めていただきたい。

北中学校夜間学級は、昭和54年に「学校で学びたい」という地域の義務教育不就学、未修了の人たちの切実な声に応えるために、「天理の夜間中学をつくる会」による自主夜間中学として始まった経緯がある。近年、就労や結婚のため日本定住を希望する外国籍の方も増えている。様々な違いを持った方が学ばれており、学び直しを希望される方がそれぞれの目的を持って学ぶことができるよう、その多様性に配慮しながら教育活動の充実を図っていただきたい。

○魅力ある学校推進事業、学校・地域パートナーシップ事業

魅力ある学校づくりでは、各校で地域人材や地域教材・地域環境を生かした教育活動に取り組まれ、地域に開かれた特色ある学校づくりが進められている。学校が地域に開かれることで、住民の教育参画意識が高まり、地域の

絆が強まる。今後も学校と地域が共に学び合う関係を通して、子どもの主体的活動や意欲につながることに期待する。

学校・地域パートナーシップ事業に関しては、地域と学校がパートナーとして連携・協働していく関係づくりが大切である。地域の状況に応じた学校の情報発信に努め、一部ではなく幅広い地域住民の参画により「地域とともににある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に期待したい。

学校運営協議会については、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)についての地域住民の理解の深まりと学校、地域学校協働本部との連携・協働のあり方の理解と推進が必要といえる。しかし、協議会については形骸化、人材不足、実効性の低さの課題も指摘されているところであり、目的の明確化、多様な参画、協議会の質の向上、地域連携の深化の取り組み推進に期待したい。

魅力ある学校づくりは、各校の創意工夫のもと取り組まれており、地域の方との交流や様々な体験活動は、こども達の学習意欲・関心を高める機会となっている。「みんなの学校プロジェクト」の推進に向け、学校運営協議会において、地域に開かれた、親しみのある学校づくりがさらに推進するための論議を行い、取り組みに関する共通理解を図りながら、学校・地域全体で本事業の推進、充実に努めていただきたい。

学校・地域パートナーシップ事業は、保護者・地域の人々が教育活動に参画して、学校と保護者・地域が協働することにより、「地域とともににある学校づくり」を推進し、こども達の学習環境や学習内容の充実を図っていただいている。こどもや学校にかかる方が増え、こども達と地域の大人達が交流する機会が増えたことは、地域のこどもを地域で育てるという意識を高めるだけでなく、地域全体の活性化にもつながっている。学校運営協議会で明らかになった地域や学校の課題を解決するために、より一層地域住民の参画を図り、「みんなの学校プロジェクト」の考え方のもと多様な取組を進めていただきたい。

学校運営協議会は、制度が導入されて5年目になり、各学校や地域、市全体の教育課題や取組など、様々なテーマについて熟議・研修を重ねていただいている。学校運営協議会と地域学校協働本部が連携を図り、地域全体で未来を担う子ども達を育む学校づくり・地域づくりを推進していくために、また、市やそれぞれの地域・学校教育を取り巻く課題解決のために、何を求めるのか、何ができるのかということを明確にし、取組を推進していただきたい。

○学習支援事業

昨年度から新たな取り組みとして始められた「わたしたちの未来を考える作品展」、「タイムトラベラー作品展」、「ツーリストシップ教育出前授業」等の充実がうかがえ、人とのつながりや学びの広がりになっているとのこと。また、今年度からの「性教育出前授業」も含め、今後も児童生徒の興味関心を引く内容により、各取り組みが学習意欲向上につながる充実した内容となることに期待したい。

長年中学校で取り組まれている職場体験や今日的な課題に即した作品展・出前授業など、人との関わりの中で学ぶことや、成果を発表したり展示したりすることは、児童生徒の達成感や自己肯定感を高めることにつながっている。また、各校での学びを広く市民に周知できたことは、「みんなの学校プロジェクト」の取組の理解にもつながった。今後も、心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指して、多様な学びを継続して実施していただきたい。

○特別支援教育推進事業

教育相談件数は年々増加し、保護者のニーズも高く、相談内容も多岐にわたっている。市としては巡回教育相談や就学に関わる教育相談を組織的に取り組み、保護者に寄り添い実施いただいている。今後も、保護者等の不安や悩みに応えられるよう関係機関との連携により、特別な配慮を要する幼児児

童生徒の教育の一層の充実につながるよう配慮いただきたい。

通級指導教室も、現在市内 11 校に拡大されていることは、特別な配慮を要する児童生徒の適切な指導支援につながるものとして高く評価したい。今後の方針にあるように通級指導教室の啓発と指導の充実に努めていただきたい。

スクールサポート活用事業においては、個々の特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな対応で指導の充実につながり、今後も継続していただきたい。

特別な支援を要する児童生徒の早期発見と適切な対応を目指し特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制の充実に取り組んでいただいている。また、教育総合センターと連携を図りながら巡回教育相談や教職員研修の充実を図っていただいている。

「就学に係る教育相談」は 164 件と高く、その内容も多岐にわたっており、こども一人一人の実態や教育ニーズに応じた適切な支援が受けられるよう、今後とも保護者の願いに寄り添った就学指導の実施に努めていただきたい。

教育支援委員会でクラスルームを活用することで、事前に審議資料を確認し審議時間を短縮できたことは効果的であった。

市内 11 校に設置されている LD 等通級指導教室やスクールサポート活用事業は、特別な支援を必要とする児童生徒にとって適切な指導支援につながっているといえる。今後も引き続き取組の継続と充実をお願いしたい。

○人権教育推進事業

ブロック別研修会では、教育現場における「いじめ」「不登校」「学級崩壊」など様々な教育課題解決に向け、公開授業、研究協議、情報交換などをを行い、保幼小中が連携して取り組まれている。今後も幼児児童生徒や学校・校区の実態等に応じて、教職員の共通理解を図り、校区課題に基づく目標を

具体的に設定し、人権教育の推進に努めていただきたい。

子ども人権活動推進事業は地域交流による人と人とのつながりの大切さと社会性を培うものとして、引き続き学校と地域の連携を深め推進いただきたい。

教育現場における様々な教育課題の解決に向けて、人権教育の果たすべき役割は大きい。ブロック別研修会で行われる公開保育・授業公開及び研究協議・研修会が、人権保育・教育の視点で話し合いが持たれ、こども達一人ひとりを大切にした指導につながることを願いたい。課題を抱えたこどもたちがスムーズに進級・進学できるように、それぞれの課題の共通認識を図り、保幼小中の連携と人権保育・教育の推進に努めていただきたい。

また、子ども人権活動推進事業での様々な活動は、こども達の自信につながるだけでなく、人とのつながりの大切さを学び、社会性を育むことができる取り組みである。今後も地域と学校の連携を深める活動内容を計画し推進してもらいたい。

○国際交流推進事業

国際交流事業は、グローバル人材育成やコミュニケーション能力育成のため意義深い。今年度は、600名の瑞山市の中学生を迎えたこと。特に交流から学ばれた意義深い内容も記載いただけたとありがたい。来年度に向け、事前準備から充実した交流となるよう計画的に進められるということから、今後の国際交流の充実と成果に期待したい。

2023年7月の国際交流事業業務協約をうけて、天理市からは市内の中学生を中心とした使節団が派遣された。瑞山市からは600人を超える中学生が修学旅行で本市を訪れ、市内各中学校で生徒同士の交流が持たれた。この交流が確かな異文化理解、国際理解につながり、積極的にコミュニケーションを図る力を育て、グローバルな人材を育てる取組となることを期待したい。時

の為政者の政策によって、こども達の交流が左右されることがないようにお願いしたい。

○子ども会育成活性化事業

子ども会の会員数は平成4年度の市内小学校在籍児童数の90.6%から令和5年度10.9%、令和6年度4.8%に激減しており、ここ数年来の課題である。しかし、養成講座への積極的な参加者や青空体験教室、市主催のイベントへのリーダーとして参加もしており、今後も子どもたちのニーズや時代の変化に対応した活躍の場づくりを進めていただきたい。子どもが主体となって考えるイベントも活性化への一方策といえる。

単位子ども会数7団体、加入している小学生は150人で市内小学校在籍児童数の4.8%という状況ではあるが、初級・中級・上級のジュニアリーダーやシニアリーダーに認定されたメンバーが青空教室や市主催のイベント等にリーダーとして参加しており、有意義な人材育成がなされている。

子ども会の活動に求められるニーズの把握に努め、リーダーの活動が活気ある地域づくりにつながるような取組を進めていただきたい。

○ふるさと体験事業

この事業は市教委から委嘱されたふるさと運動実行委員による青少年健全育成に通じる市の特色ある取り組みで、実体験に基づく身近な自然や伝統文化を学ぶ良い機会になった。これまで「昔のくらし展」「学校での昔の道具展」「伝統料理教室」「古代米の栽培収穫体験会」等の事業を通してふるさとの良さを感じ取り、日本の伝統文化を次世代に伝える社会の形成者として成長できるように努めていただいた。令和6年度で終了とのことであるが、今後の方針にあるようにふるさと体験事業の主旨が活かされるよう配慮をお願いしたい。

これまで長年にわたり取り組まれてきた各種の体験活動は、青少年がふるさとの良さを感じ取り、次世代に引き継ぐなど、地域社会の形成者としての役割と自覚を高めてもらうことを目的として実施されてきた。実行委員の高齢化等によりふるさと運動実行委員としての正式な活動は、令和6年度末を持って終了し、今後は学校や市の行事に個人としての協力を依頼していくことになったが、これまで培われてきた貴重なノウハウを心豊かなこどもを育てていく手段の一つとして、活用できるような方法を考えていきたい。

○成人式事業

平成24年度から二十歳の記念式典は、実行委員会形式により、新成人が自ら企画運営し、新成人により身近な催しとなって定着している。今年度は二十歳のバンド演奏で盛り上がるなど、若者の関心やニーズに沿った企画運営になっていることがうかがえる。今後も、実行委員会形式の継続で、新成人が社会人としての責任と自覚の持てる機会となることを期待する。

実行委員会方式で開催される式典が、新成人による新成人のための成人記念式として定着してきた。「二十歳の記念式」を同級生が企画・運営を担っていることや、若い世代のアイデアを取り入れた式典であることが、参加者にも好評で一体感のある式となっている。

今後も実行委員会方式による開催を継続し、社会人としての責任と自覚を持てる集いとなることを期待したい。

○学校三部制の推進

学校施設を「教育の場」としての役割を果たしながら、公民館機能（地域住民の学習・交流・活動の拠点）を担わせる取り組みは、地域社会の持続可能性を高める効果が期待できる。しかし同時に、運営面・安全面・財政面等、懸念される課題も多く存在すると考える。今年度は学校と地域住民の動線が交わることや、不審者侵入防止、児童生徒の安全確保、管理面からのセキュ

リティに関する対策を進めていただいているが、今後も、学校と公民館、および関係機関が十分協議を重ね、問題点の洗い出しと解決策について熟慮し、改善を図りながら推進されるよう要望したい。

公共施設の老朽化と少子化という課題に対し、地域の学校を統廃合せずに守りながら、「みんなの学校プロジェクト」を推進するために導入されている「学校三部制」は、学校をこども達と地域の方が交流する拠点として活用することで、地域連携と学校における働き方改革の両立を図るといえる。少子高齢化が進む中、学校が地域に開かれた学校として機能することで、お互いを支え合う地域のつながりがより確かなものになっていくように期待したい。

【市民総活躍推進課】

○公民館等施設整備事業

公民館は、地域住民の活動拠点として、また地域防災拠点として、重要な施設である。建築年数の経過に伴う老朽化の課題、財政面から長寿命化への適切な補修改善に努力いただいていることがうかがえるが、安全性を最重視いただき、日常の確実な点検を通して進めていただきたい。また、老朽化に伴う公民館機能（地域交流、防災拠点、子育て支援拠点など）の学校への移行については、課題の十分な調査検討の上、適切な対応をお願いしたい。

公民館は施設の老朽化という課題に対し、「みんなの学校プロジェクト」が始まり「学校三部制」を導入することで、学校に公民館等の公共施設の機能を統合していくことになる。公民館の個別機能は学校施設に引き継がれる形になっていくが、地域コミュニティの活動拠点、地域住民の生涯学習の拠点として使用される間は、緊急対応しなければならない箇所について、適切な整備を行い安全性の確保をお願いしたい。

○公民館運営管理事業

市立公民館がこれまで以上に地域コミュニティの活動拠点として、また地域住民の生涯学習の拠点や地域防災拠点として、人づくり・地域づくりに貢献されるよう期待する。また、「みんなの学校プロジェクト」の取り組みが、地域コミュニティの広がりと環境問題や高齢化・情報化への対応など現代社会が直面している問題対応にもつながるよう期待するが、前述したように公民館機能の学校への移行運営については、課題の十分な調査検討の上、適切な対応をお願いしたい。

親の就労状況や経済格差によって、こども達が社会体験に参加できない状況が増加している中で、「学校三部制」を軸とした「みんなの学校プロジェクト」の推進は、公民館活動を小学校で行うことで多世代交流が図られ、こどもにとっても地域利用者にとっても学びの場が広がるといえる。今後「みんなの学校プロジェクト」の取り組みが推進され、小学校が「地域連携型小規模校」として公民館的機能を兼ね備えた複合化施設となることで、多世代交流の場が広がり、地域のコミュニティの中心となって、生涯学習活動の意欲の向上に役立つよう期待したい。

【文化財課】

○文化財保護事業

文化財課では、文化財保護法に基づき、地域に残る歴史や文化を未来に伝える為の活動を進めていただいている。文化財の保存、維持管理が市民にとって身近に感じられるような取り組みにも期待したい。指定文化財の保存伝承のための補助金助成は、地域の高齢化と人口減の対策としても継続をお願いしたい。

文化財は、長い歴史の中で今まで守り伝えられてきたものであり、市民共有の貴重な財産である。本市には、貴重な文化財が多数存在しており、そ

の調査、発掘、保護に努めていただいている。各地域で伝承する担い手が不足していくなかで、市指定無形文化財、県指定民俗文化財を保存伝承するための補助金交付は、地域文化が衰退していくことがないよう継続をお願いしたい。

○文化財の啓発・活用事業

文化財は、地域の歴史や伝統を象徴する資源であり、観光振興・教育・地域活性化にも資するといえる。その活用については、なら歴史芸術文化村との共催、大和まほろば広域定住自立圏における連携、また体験ワークショップ開催など事業の充実がうかがえる。今後も関連機関団体等との連携を通して、天理市の豊富な歴史文化資材を通しての天理市を特徴づける取り組みや魅力ある天理市の情報発信、また子どもや市民が考古学に直接体感できる事業の推進をお願いしたい。

文化財を周知するために、なら歴史芸術文化村での文化財展、大和まほろば広域定住自立圏における連携、体験活動や見学会、鑄造イベント等、工夫した取組がなされている。今後もなら歴史芸術文化村を拠点に、本市に多数存在する文化財の価値や魅力について情報発信するとともに、体験学習やイベント等を通じて文化財を有効活用することで文化財を大切にする意識を高め、適切な保護・保存に努めていただきたい。

○大和古墳群基礎調査事業

萱生町マバカ古墳の保存を図るため範囲確認調査を進められた。特に墳丘の裾部分の発見は、築造当時の形状を復元する手がかりになると聞く。今後も調査継続によりマバカ古墳保存に向けた基礎データ蓄積に努めていただきたい。

萱生町マバカ古墳の保存を図るため、古墳後円部北側の発掘調査、および北

側くびれ部付近の再発掘調査を実施し、墳丘や周濠など古墳にかかる遺構の残存状況の把握に努めていただいた。引き続き調査を継続し、マバカ古墳の保存に向けた基礎データの蓄積に努めていただきたい。

【教育総合センター】

○青少年健全育成事業

青少年健全育成の充実については、各関係団体・機関との連携協力のもと、今年度も見守り活動、巡回活動、啓発活動、啓発指導を含め、きめ細かく取り組んでいただいている。青少年健全育成天理市民会議は今年度で終了されるが、これまで培われた取り組みが各地域で十分活かされるよう期待したい。そして、今後も社会環境づくりの推進と社会全体で青少年を支援する体制づくりを目指していただきたい。

青少年を取り巻く社会状況の急激な変化の中、声かけやつきまとい、写真撮影、露出をはじめクマの出没等、年々課題が増加し多様化している。青バトについても犯罪抑止と安全確保のため継続して努めていただきたい。

ニート、引きこもりなど困難を有する青少年に関しては、相談窓口「夢てんり」での支援、カウンセリング、相談者の課題集結に向けての支援活動等に努めていただいている。今後も市内の状況把握の上、関係機関との連携のもと、創意工夫した支援体制に期待したい。

各中学校区の教育推進協議会を母体として、多くの関係機関・団体が参加し構成されてきた「青少年健全育成天理市民会議」が、青少年を取り巻く社会や抱える課題の変化にともない、本年度をもって解散されることになった。これまで人と人とのつながりを大切にしながら、地域の子どもは地域で育てることを目的として取り組まれてきた各校区教育推進協議会での見守り活動や研修会等は、取り組み内容について見直されることになった。青少年が抱える課題がより内面的なものになってきており、青少年の健全育成のあり方が随分変化してきた今日、継続すべきことは継続しながら、ほっとステーシ

ヨンや教育総合センターの取組による支援策が、青少年の健全育成にとってより効果的なものとなることを期待したい。

ニート・ひきこもり等社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の相談窓口「夢てんり」では、相談だけでなく、関係機関と連携しながら相談者の社会復帰に向けた取り組みが行われている。潜在的に存在する要支援者の発見・窓口への誘導について、積極的なアウトリーチを含め、教育、福祉、保健、医療、雇用等、様々な関係部署・機関と連携してきめ細かな支援を届けていただきたい。

教育総合センターが、青少年の健全育成や子ども・若者の育成・支援にかかわって、有意義な取組を進めていることを広く市民に周知するとともに、その取組内容が認知されることでさらに充実した活動が推進されることを期待したい。

○教職員の資質向上

今年度は、例年の「特別支援教育コーディネーター研修会」と新たに「こども理解研修会」に取り組まれた。子ども理解に関する研修は、教職員の資質向上において極めて重要であるといえる。子ども一人一人の発達段階や特性を理解することは、効果的な指導・支援の基盤となる。また研修を進めるに当たっては、心理士等の専門家に関わっていただき助言や指導を得るなど意義深く実践的な研修になっていると考える。今後も学校現場に寄り添い、課題解決につながる実践的な研修を進めていただき、引き続き教職員の資質向上に努めていただきたい。

例年、基本研修とスキルアップ研修を実施されていたが、「こども理解」を深めるための研修として特別支援教育コーディネーター研修会とこども理解研修会が実施された。教職員の資質・能力の向上は、毎日のこどもや保護者との関わりの中で培われていくものであるが、今日変化の激しい社会の中で、教育現場が抱える課題に対し、適切にかつ迅速に対応することができる資質・

能力を確実に身に付けることは現実的に難しい。ほっとステーションが取り組む事案からも、教育現場が抱える課題は多種多様化してきてといえる。根本的な課題のためには、心理士等の専門家による「見立て」が重要であることが分かってきたので、「心理面」「発達面」の理解について、学校現場とほっとステーションがひとつのチームとなって対応することが「こども理解」につながるといえる。今後も、課題の解決につながる専門家の視点を取り入れた研修の企画をお願いしたい。

○幼児児童生徒の支援

様々な悩みを抱える子どもたちや保護者、教職員の悩みや不安解消のため、教育総合センターでは、適応指導教室やカウンセリング、ゆうフレンドの派遣、相談事業等、きめ細かな支援の充実に努めさせていただいている。この結果、不登校、学校生活の悩み、子どもの発達に関する悩み等の解消や改善につながっている。更に今年度からほっとステーション開設に伴う臨床心理士、公認心理士資格を持つカウンセラーの配置により安心して悩みや課題と一緒に考えることのできる場の提供に努められている。今後も、関係機関との連携やサポート体制の充実と学校との情報共有に努め、適切な指導・支援を進めていただきたい。

ほっとステーションが開設されたことにより、これまで教育総合センター独自の相談業務にとどまらず、ほっとステーション案件の解決に向けた心理士の働きが重要になり、臨床心理士/公認心理師資格を持つカウンセラーが5名に増員されたことは、教育現場が抱えている様々な課題解決に向けて対応するうえで大変評価できる。こども・保護者・教職員が抱える様々な課題や悩みを解消するための相談業務や支援は、今後さらに専門家としての「見立て」が重要になってくるといえる。教育総合センターで実施されている相談事業、適応指導教室、ゆうフレンド派遣事業、特別支援教育相談等、様々な活動や取組においても専門家として横断的な連携が必要になってくるといえる。

今後もこどもや家庭、学校の悩みや不安に丁寧に寄り添いながら適切な支援の充実に努めていただきたい。

【図書館】

○図書等の資料提供事業・子ども読書活動推進事業

新型コロナウイルス感染前の状態には貸し出し数、来館者数が戻らない中、従来からの事業に加え、今年度は、電子図書館における以前の市広報誌のデジタル化、市の歴史・文化を伝える資料の充実を図られた。また、市内の中学生の読書環境の改善、団体貸付箇所の拡大、視覚障害者等のための「りんごのたな」コーナーの充実に取り組まれている。これらは、新しい取り組みとして評価したい。今後も市民のニーズに即した資料の収集およびサービス提供の充実に努めていただきたい。

利用者数や貸出冊数の増加を図るために、これまで取り組まれている事業に加えて、インスタグラムの開設、ライブラリーコンサートの開催、各課と連携した事業等、新たな取組を進めていただいている。昭和時代の「町から町へ」の一部デジタル化や、市の歴史・文化を伝える資料の充実が図られた。また、市内の中学生の読書環境の整備を図るため、希望する中学校の生徒全員に利用カードとＩＤが配布された。

今後も、図書館が生涯学習の拠点の一つとしての役割を果たしていくよう、それぞれの世代が興味・関心を持っている書籍の配置や市民のニーズに即した資料の収集、サービスの提供に努めていただきたい。

○子ども読書活動推進事業

今年度、マスコミでも、子どもの「活字離れ・読書離れ」が指摘され、大きく取り上げられていた。市立図書館では、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づく推進や様々な取り組みを通して子ども読書活動の推進に努めているが、高学年、中高生になるほどスマートホンやゲー

ムの利用時間の増加により、読書に割く時間が年々縮少している。これは、様々な情報メディアの発達・普及と共に子どもの生活環境の変化、さらには、家庭環境の格差、幼児期からの読書習慣の未形成なども影響している。また、学校においても、教員の多忙化とＩＣＴ教育推進等の中で、読書活動が後回しになる懸念など課題が多く感じられる。今後、図書館司書、司書教諭の連携協力をはじめ、子どもの読書環境の整備においては、家庭、地域、学校等との連携により、子ども読書活動の推進と支援・充実に努めていただく必要があると考えられる。

子どもの活字離れ、読書離れが進む中、子どもの読書環境の整備と充実を目指して、児童書の貸出、読み聞かせや読書案内に加え、「子どもに対するおはなし会」「いっしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—」等の事業を通し、子どもと本とをつなぐ取組を続けていただいている。また、保護者をはじめ、子どもの読書に関わる大人への働きかけや、「ストーリーテラー養成講座」「絵本の読み聞かせ講座」の開催等、家庭、地域、学校、関係課と連携して、子どもの読書活動の推進に努めている。

文化庁の調査では、2023年度に月に1冊も本を読まない人が6割を超えたと報告されている。読書離れは、知識不足や読解力や思考力、表現力の低下を招く可能性があると指摘されており、子どもの頃から本に親しむ機会は、大切であるといえる。今後もより効果的な子ども読書活動の推進に努めていただきたい。

5 点検・評価のまとめ

天理市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（令和6年度分）について自己点検・評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育委員会が選任した、教育に関する2名の有識者から当該点検・評価に対する貴重なご意見やご助言をいただきました。

教育をめぐる課題が複雑かつ多様化している昨今において、地方における教育行政を担う教育委員会の役割は、これまで以上に重要となってきており、創意工夫を凝らした様々な取組を積極的に展開していくことが求められています。

令和6年度は、新たに「ほっとステーション事業」及び、「学校三部制の推進」に取り組み、これらの事業は全国的にも先進的な取り組みで、大きな注目を集めています。

教育における取組は、その結果が直ちに数値として表れるものばかりではありませんが、さらに客観性をもった点検・評価を実施できるよう努め、より効率的・効果的な教育行政を推進してまいりたいと考えています。